

平成27年第1回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成27年3月4日(水曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	鈴木 繁 君	2番	阿部 健 君
3番	石川 和美 君	4番	佐藤 信親 君
5番	益子 輝夫 君	6番	大森 富夫 君
7番	塚田 秀知 君	8番	益子 明美 君
9番	岩村 文郎 君	10番	川上 要一 君
11番	阿久津 武之 君	12番	橋本 操 君
13番	石田 彬良 君	14番	小川 洋一 君
15番	大金 市美 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	副町長	佐藤 良美 君
教育長	小川 成一 君	会計管理者 兼会計課長	塚原 富太 君
総務課長	益子 実 君	企画財政課長	佐藤 美彦 君

税務課長	小室金代志君	住民生活課長	橋本民夫君
環境総合推進室	鈴木雄一君	健康福祉課長	小川一好君
建設課長	山本勇君	農林振興課長	星康美君
商工観光課長	大金清君	総合窓口課長	薄井健一君
上下水道課長	秋元彦丈君	農業委員会 事務局 局長	鈴木真也君
学校教育課長	長谷川幸子君	生涯学習課長	穴山喜一郎君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	板橋了寿	書記	岩村房行
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大金市美君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回那珂川町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大金市美君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大金市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大金市美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、岩村文郎君及び10番、川上要一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大金市美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から17日までの14日間としたいと思います。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から17日までの14日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（大金市美君） 日程第3、諸般の報告。

私のほうから、諸般の報告をさせていただきます。

それでは、諸般の報告を行います。

まず、請願の取り扱いについて報告いたします。今期定例会前の所定の日までに議長宛て提出があり、受理したものは1件で、お手元に配付した請願文書表のとおり、農協改革の検討に関する請願書であります。この請願につきましては、議会運営委員会に諮り、取り扱いについて協議いたしまして、産業建設常任委員会に審査を付託いたしました。

次に、前期定例会から今期定例会までの報告をいたします。詳細はお手元に配付してある報告のとおりですが、主なものを申し上げます。

まず、他町議会からの視察受け入れですが、1月21日、福島県塙町議会総務文教常任委員会・経済厚生常任委員会の委員13人が合同行政視察のため来町し、定住促進施策及び議会活動等についてのほか、高手の里の現地調査を行っております。

次に、1月29日には、福島県鏡石町議会運営委員会委員6人が議会報告会や議会運営について調査に来町しております。

視察受け入れに際しましては、町執行部を初め、関係者の皆様のご協力をいただきましたことに、この場をおかりして御礼を申し上げます。

次に、栃木県町議会議長会ですが、2月24日、第3回議長会議が宇都宮市の自治会館で開催され、私が出席してまいりました。昨年度、議会基本条例の制定までご指導を受けました、新潟県立大学准教授である田口一博氏の講話のほか、会議では、議長会の来年度の事業

計画や予算案が協議され、原案のとおり可決されました。

次に、南那須地区広域行政事務組合議会定例会について報告いたします。2月27日、広域センターにおいて、平成27年第1回定例会が開催され、一般廃棄物処理施設整備基金条例の制定のほか、平成26年度一般会計補正予算、平成27年度一般会計予算、病院事業会計予算など7議案が審議され、全ての議案が原案のとおり可決されました。平成27年度の一般会計の予算額は、前年度比20.7%減の24億4,200万円であり、病院事業会計予算は、前年度比2%減の27億2,170万5,000円となりました。また、平成27年度的那珂川町の負担金の額は、9億4,690万円であります。なお、大森富夫議員が一般質問を行いました。

次に、委員会などの議会活動についてであります。平成26年6月に議会改革特別委員会を設置し、議員政治倫理条例の制定に向けた調査研究を進めてまいりましたが、その内容がまとまり、今期定例会において、議員提案によりまして議員政治倫理条例の制定を行うことになりました。

次に、議会報告会であります。意見交換会をあわせた議会報告会を1月から2月の間、町総合福祉センターなど町内4カ所で開催いたしまして、59人の方に出席をいただきました。

議会報告会は、議会としての活動に関する説明責任を果たすとともに、町民の多様な意見を把握し、町政に反映し得る議会となることを目的に開催しているもので、毎年継続して実施することになっております。参加いただきました皆様からは、さまざまな貴重なご意見を伺うことができました。このご意見・要望につきましては、内容をもとに、担当する常任委員会において取りまとめを行いまして、その結果を執行部に報告することとともに、議会だより等でお知らせしたいと考えております。今後とも、報告会の周知や議会側の対応方法など、いろいろ改善すべき点があると感じましたが、さらに回を重ねながら、より意義のあるものにしていければと考えております。

以上、主なる議会活動事項を述べまして、諸般の報告といたします。

◎行政報告

○議長（大金市美君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第1回定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、先月17日、馬頭広重美術館が昨年開催しました夏季特別展「福を招く！猫じゃ猫じゃ展」が、日本アート評価保存協会の第2回秀逸企画賞を受賞し、その表彰式に出席いたしました。この賞は、マスコミに高く評価されたものや、マスコミには取り上げられなかったが展覧会開催の意義が大きいものなどに贈られるもので、町が運営する美術館で小さいながらも企画に工夫を凝らしながら頑張っている、その長年の努力も加味した上での評価を得たものであります。担当する学芸員の励みとなる受賞となりました。

それでは、順次、行政報告を行います。

12月6日、那須南エコファーム太陽光発電所が竣工し、祝賀会が開催されました。この施設は、校外学習用の研修室も備えており、地元に着した事業展開が期待されます。

12月7日、小川総合福祉センターあじさいホールにおいて、第8回那珂川町第九を歌う会演奏会が、会のメンバーのほか、宇都宮高校や宇都宮女子高の合唱部、音楽部管弦楽団、オーケストラ部の約100人が加わり、盛大に開催されました。

12月10日、久那瀬農地水環境保全会の代表が、文部科学大臣表彰受賞の報告に、役場に来られました。この表彰は、地域による学校支援活動が評価されたもので、馬頭高校水産科に実践的な環境教育の場を提供し、自然と触れ合える環境を整備している活動が評価されたものであります。

12月12日、絵本作家いわむらかずお氏が、フランス政府から芸術文化勲章「シュバリエ」を贈られました。長年にわたるフランスでの絵本出版などの文化活動が認められたものです。この受賞祝賀会が、来る7日、JAなす南グリーンパルで開催される予定であります。

1月6日、新春賀詞交歓会を、町内6団体共催により開催いたしました。

1月7日、全国高等学校駅伝競走大会に出場した那須拓陽高校陸上競技部の長山奨選手と長山瑞季選手の兄弟が、その報告に来ました。活躍をたたえたところでございます。

1月8日、タンザニア連合共和国大使館の参事官が、消防ポンプ自動車の譲渡要請に訪れました。消防ポンプ自動車は、盛泉、谷川と大山田下郷の分団、部で20数年間使用していたもので、新車購入に伴い廃車したものを譲渡したものであります。

1月11日、成人式をあじさいホールで開催し、新成人207名の門出を祝いました。式典には、スーツや袴、振り袖姿で着飾った新成人165名が出席し、会場は華やかな雰囲気にかま

れました。

1月16日、秋田県美郷町長が来町しました。美郷町とは友好都市として、職員の交流や那須小川まほろば太鼓の交流がありますが、これからの交流のあり方を協議するため訪れたもので、今後、防災協定等の締結や、文化交流の検討をしてみたいと考えております。

1月28日、町内の休耕田で養殖したホンモロコが、小中学校及び幼稚園の給食のメニューになりました。児童生徒に美味しく食べてもらい、ホンモロコが各家庭の食卓に定着し、町の特産品となることを目指しております。

さらに昨日は、優良牛肉「とちぎ和牛」の消費拡大を目的に、学校給食にビーフシチューがメニューとして登場いたしました。

2月4日、地域見守りネットワーク事業推進協議会をすこやか共生館で開催しました。本協議会は、平成25年3月に発足したもので、関係団体の代表者で組織し、当日は、各団体の活動報告のほか、情報交換を行いました。ひとり暮らし高齢者や障害者が安心して暮らせるよう、ネットワークが充実することを期待しております。また、同日、協議会終了後、劇団らくりん座による高齢者の消費者被害防止啓発劇の上演等の暮らしのセミナーを開催いたしました。

2月10日、那須地域定住自立圏形成協定合同調印式が、那須塩原市役所で行われました。那須塩原市、大田原市、那須町及び当町で構成するもので、既に協定を取り交わしている八溝山周辺地域定住自立圏とは別の視点で、環境、産業振興、地域公共交通分野等における広域圏での事業展開を進めていくこととしております。

2月20日、シェール・ニャングセネガル駐日大使が来町しました。セネガル共和国とは、平成25年に消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ積載車を無償譲渡したことから交流が始まったもので、大使就任の挨拶を兼ねて来町したものであります。

2月21日から22日にかけて、新潟県十日町の雪まつりに参加しました。十日町は、昨年11月に実施したなかがわ元気フェスタ2014に参加いただいたことから、今回招待をされたものです。関係スタッフのおもてなしに感激してまいりました。

2月25日、南那須工業クラブ創立50周年記念式典が、風月カントリークラブで開催されました。1965年に発足した工業クラブは、南那須地域の地域産業の発展や労務改善の推進を図ることを目的に設立されたもので、さらに活動を充実され、当地域の雇用や定住人口の確保につながることを期待しております。

最後に、3月2日、馬頭高等学校の第66回卒業式に出席いたしました。同高校の水産科に

については、ご存じのように全国唯一の内陸における水産専門学科として、淡水魚の専門的学習をしております。また、その活動も、ウナギの孵化やホンモロコの養殖、さらに魚醤の製造など、地域に根差した地域のためになる活動を展開しております。町といたしましては、今後とも支援してまいりたいと考えております。

終わりに、本定例会には、条例の制定や改正、平成26年度補正予算、平成27年度各会計当初予算など38議案を提出しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（大金市美君） 行政報告が終わりました。

◎一般質問

○議長（大金市美君） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 大 森 富 夫 君

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問を許可します。

大森富夫君。

[6番 大森富夫君登壇]

○6番（大森富夫君） おはようございます。

平成27年の第1回の定例議会です。初めての一般質問でございます。大森富夫です。

質問通告どおり3項目について、町長に一般質問を行います。

質問に入る前に、川崎市の河川敷で中学1年生の上村遼太君が殺害された痛ましい事件について触れさせていただきたいと思います。事件の全容は、まだ全面的には解明されておられませんけれども、やがて関係者たち本人から、動機等の真相が明らかになるのではないかと、いうふうに思います。当町には、被害者と同年代の少年少女が馬頭中学校に89人、小川中学校に54人おります。決してこのようなことがこの町で、また全国で二度と再び起こることがないことを心から願ひまして、上村遼太君の遺族、関係者に、衷心よりお悔やみを申し上げます。

たいというふうに思います。

それでは、一般質問に入ります。

ことは戦後70年の節目の年であり、東日本大震災から4年になります。外交、国防、震災復興、原発問題、消費税増税、年金、医療、介護、農工商問題等、課題山積の中、国や県、全国の各自治体も一斉に、新年度に向けまして各種事業、その他の懸案の取り組みを進めていくために、予算審議等を行っております。

当町においては、2月19日木曜日1時半から全員協議会におきまして、町長協議事項7項目の1つに、平成27年度町各会計予算の概要について説明がありました。極めて大まかなものであります。一般会計95億9,000万円、特別会計56億500万円、水道事業会計4億5,681万4,000円、合計156億5,181万4,000円という金額であります。これはいたし方なかったというふうに思うんですけれども、そこで私は、一般質問におきましては、大所高所という観点から、新年度予算には次のあたりについてどのように反映されていくか、私たち町民にとりまして、この住みよいまちづくりに進めていくという点、まず伺っていききたいというふうに思います。

1つは、合併から10年が経過し、依然として人口減に歯どめがかからない、こういう状況、現状をどのように転換していくか。このことは非常に大事だというふうに思うんですけれども、このことがどのように意識された予算編成になっているかという点であります。

2点目は、国は地方創生ということを強調しております。ことは一斉地方選挙で、地方選挙対策ということでこういう言葉を使っているという点では、余りにも粗末なものになりかねません。地域の農商工、疲弊し切ったこの状況下において、この地方創生事業というのは、今年度予算に、当町におきましてどのように具体化されたか、財政的措置を明確にした、この見解を伺っておきたいというふうに思います。

3点目は、八溝山周辺地域定住自立圏と那須地域定住自立圏の、この2つの構想、この関係ができてまいりましたけれども、平成27年度、この予算についてどのようなメニューが予算化されたかという点であります。

4点目は、新庁舎建設については、これまで町政懇談会や議会等の懇談会等において論議を重ねてまいりました。また、町民の皆さんからの意見等を考慮し、これまでの計画を再精査し、見直しをいたしましたわけでありましてけれども、この点です。一般質問通告締め切り後に、全員協議会にその整理内容について概略が示されましたけれども、改めて、その要点を明確に伺っておきたいというふうに思います。

5点目は、人口減とともに町の重大問題が少子高齢化ということでもあります。保育、子育て、介護等、新年度予算でこの問題にどのような手を打ったのかということをございます。

6点目は、地域おこし、地域振興に関しまして、地域おこし協力隊という人材が配置されておりますけれども、このことを含めました当町におきましての人材育成という点で、中長期的なビジョンを持った予算編成、この点でどういうふうになっているかという点を伺っておきたいというふうに思います。

7点目は、合併10周年を迎えた今年度、地域の状況も人口減、少子高齢化、顕著に進むような変化が出てきています。医療、福祉、介護、子育て、教育、雇用、産業等、諸課題が次々に生起してきております。これらの諸課題遂行のために、こういう状況変化の中で、役場機構がこのままというわけにはいかないんだというふうに、私は思います。機構再編が必要になっているというふうに思うんですけども、この点では、さきに示していただく全6項目に絡めた点、機構再編という点で、どういうふうになるか伺っておきたいというふうに思います。

次に、大きな2点目で、馬頭最終処分場にかかわる事業実施のための環境影響評価書(案)というのが示されましたけれども、これについて伺います。

この事業は県の事業であります。全面的に県が責任を負う事業です。しかし、町が協力しなければ、絶対にこれは推進、完成できないものであります。したがって、県は圧倒的な反対住民を結束させないという形でこれを推進してきました。建設要請というような歴代町長や議会への意思というものは、真の住民の意思とはかけ離れた、乖離したものになっています。賛否の住民意思を諮る住民投票を行っていない以上、選挙を通して町長や議員が選ばれるわけですけども、この選挙のプリズムを通った、屈折した意思になっているというふうに私は思っています。

さきの町長選挙も、いずれの候補者も馬頭最終処分場においては賛成ですから、争点になりませんでした。反対住民を結束させないという戦略が功を奏しているというふうに私は思っています。しかし、状況はどうか、地域住民にとりましては、一生涯地域に住んでいくわけです。産業廃棄物という危険なものを、この一生涯住み続けるこの地域に、未来永劫60万トンも置かれるということ、どうして容認することができるのでしょうか。絶対容認はできないわけです。ですから、この問題で何か動きがあれば、すぐに町長に見解を求めることとなります。そこで今回は、次の点で町長の見解を伺います。

1つは、先月2月9日、環境影響評価書(案)につきまして住民説明会が開かれました。

私は、事業推進のこういう住民説明会を行うというということは、一つのアリバイづくりだというふうに思っています。町長は、この環境影響評価書（案）につきましてどのような展開を持っているのか伺います。

2点目は、24年経過しているのですね。これは平成2年の8月から11月に不法投棄物が事件が起きまして、不法投棄物撤去ということはこの事業目的の1つにしているわけですが、これは、こういう24年も経過しているということを1つとってみましても、全く不当なものというふうに私は思っています。こういうことに動かされているものというふうに思っていますけれども、ここに県費を使ってやっていくということは、本来の県の取り組みということではない、産業廃棄物最終処分場をつくるためにこういうことをする目的ということでは、県費の無駄遣いになるんだというふうに私は思いますけれども、町長はどんな見解を持つのか伺います。

3点目は、住民合意もなく、周辺行政区との環境保全協定も結ばない、建設地から500メートル以内の住民から同意も得ない、これは県の指導要綱には同意をとることになっているわけですが、そういうこともしていない。知事はそういうことをしていないのに2022年には稼働を目指すと言っています。こういう一方的な表明をしていますけれども、町長はこれに対してどのような受けとめをしているのか伺います。

4点目は、人体に有害なさまざまな化学物質が大量に運び込まれる、そして12年にわたって運び続けられる、累積されていくことになるわけですが、この危険性について町長はどのように捉えているのか伺います。

5点目は、放射性物質を含む産業廃棄物を持ち込まれることについて、極めて不十分な説明しかされておられません。この不十分な説明について、町長はどういう見解を持つのか伺っておきます。

6点目は、県は2008年2月に、産業廃棄物処理施設設置許可申請書というものを、県が県に提出したわけです。既に7年経過しています。今日に至るも、この産業廃棄物最終処分場設置許可というものはおりていないんです。許可がおりていないのに、県はこれまで建設推進をしてきた。町はこれを容認してきたんです。この処分場設置というのには、こういう重大な問題がある、これが事実なんです。設置許可はおりていないんです。しかし、こういうことがあるということは、普通常識的に見て、この県が許可申請しても許可が出せないというのは、重大な問題があるからこそ許可が出ないというふうに見るのが、通常、普通の人の考えだと思うんです。こういう現状なんです。ここに、クローズ型にするとかの多少の修

正をしている。実際にこういうことをして、設置されたということになった場合、住民に常に不安を抱かせて、実害と風評被害というものははかり知れず起こってくるというふうに私は思うんです。こういうことを考えまして、町の将来に重大な禍根を残すということになると思うんですけれども、この容認した責任というものをどういうふうにとっていくのか、伺っておきたいというふうに思います。

次に、大きな項目といたしまして、道路問題について伺います。

当町におきましては、鉄道の駅もなし、高速道路のジャンクションもない、こういう町であります。道路網とその充実は、住民の暮らしを支え、地域の振興にとって不可欠のライフライン、極めて重要な一つだというふうに思うんです。自動車が一家に数台もあるというふうに普及しています。各種道路が一日も早く整備されることは望まれているというふうに思います。そこで、以下の点について伺います。

1つは、旧国道293号線なんです。那珂川にかかった新那珂橋があったわけですが、今は撤去されている。この再建です。あるいは、新しい橋をかけるということに本気で取り組む決意、行動を示すべきではありませんかということでもあります。町長のこれまでのこの点での取り組みと、今後の行動について伺います。

2点目は、新那珂橋がそういうことでなくなって、その周辺、特に舟戸地区や小口地区、こういうところはもとより、新那珂橋を通行していた人たちの多くは、三川又土地改良区内を走る町道を利用することが多くなっています。今、この町道の出入り口と歩道の整備、車道を2車線化するというのを早急に行うべきではないかというふうに思いますけれども、この点で見解を伺います。

3点目は、県道小砂小口線の改良工事、この旧馬頭町内におきましての西部地域、主要な道路となっておりますけれども、ほぼ完了していると思うんですけれども、残っているのは歩道の整備であります。この歩道整備を進めることについて、町として、県に対してどのような働きかけをしているか伺っておきたいというふうに思います。

次に、町道76号線です。白久地域改良工事の進捗状況と、那須烏山市地域の農免道路との接続する部分についての改良工事、この働きかけについてどのようにしているのか、現況を伺っておきたいというふうに思います。

5点目は、町道薬利後沢線の改良工事。地元関係者から請願も出されて、議会でも満場一致採択しておりますけれども、その後、執行部としては、この案件についての取り組み、どのような進捗状況かについて伺っておきたいというふうに思います。

次に、町道全体の舗装率についてであります。前は、50数%、実際は70数%になっているというようなことも伺っておりますけれども、関係課から、はっきり、この点でどのような状況かということと、未舗装部分について、今後の改良工事その他を含めまして、どういう計画推進をしていくのかという点で伺っておきたいというふうに思います。

以上、大きな3項目を伺っておきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（大金市美君） それでは、答弁願います。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 大森議員から、たくさんの項目についてご質問をいただきましたが、順次お答えをいたします。

まず、新年度の予算編成につきましては、後日、議案上程されます平成27年度予算の提案理由として、編成方針及び概要について申し上げることになりますが、平成27年度は、那珂川町が合併して10周年を迎えるとともに、那珂川町総合振興計画の最終年度でありますので、各種事業の総仕上げの年度となります。

1点目の質問の人口減少問題については、昨年、日本創生会議分科会において示されました少子化対策、子育て事業、雇用創出事業などを重点事項として予算編成に取り組んでまいりました。那珂川町は、合併以前から長年において少子高齢化問題は最大の懸案事項としてさまざまな事業を展開してきたところでありますが、即効性で効果的な結果があらわれていないのも現実であります。しかし、国におきまして、地方創生と称し、人口減少問題にも本格的に取り組むことになりましたので、今後とも国と連携しながら予算化していく所存であります。

新年度予算の具体的なものでは、子ども医療費の現物支給の年齢を3歳から15歳に拡大するほか、フッ素塗布の自己負担を無料化いたしたいと思っております。また、雇用を創出するための地域雇用創出事業を、引き続き町単独で予算化いたしました。さらに、地域おこし協力隊事業などでも、さまざまな視点から人口減少問題に対応することとしております。

なお、3月補正予算において、国庫補助事業、地域住民生活等緊急支援事業費を受けまして、地域人口ビジョン、地方版総合戦略策定事業や、プレミアム商品券発行事業のほか、各種地域創生事業を展開していくこととなりました。

2点目の地方創生事業の具体化についてお答えいたします。

日本においては、世界に先駆けて人口減少、超高齢社会を迎えており、こうした待ったな

しの構造的な課題に対して、地方創生に真正面から取り組み、答えを見出していかなければならない状況にあります。

このため、国においては、昨年、まち・ひと・しごと創生法を制定するとともに、地方の意見を踏まえ、12月27日にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定したところであり、ことし1月9日には、地方創生先行型の交付金を含む平成26年度補正予算を閣議決定し、1月14日には、さまざまな地方創生に関する施策を盛り込んだ平成27年度当初予算及び平成27年度税制改正の大綱を閣議決定するなど、国においては、地方創生の推進に向け、精力的に取り組んでいるところであります。

まち・ひと・しごと創生法においては、都道府県及び市町村ともに地方版総合戦略を策定することを求めており、国からは、遅くとも平成27年度中に地方版総合戦略を策定することを求められております。

今回の地方創生先行型の交付金である地域住民生活等緊急支援のための交付金につきましては、地方版総合戦略の策定及び実施の財政的支援であり、緊急的取り組みとして平成26年度補正予算で先行的に実施されるもので、中身については2つで構成され、1つが地方創生先行型、2つ目が地域消費喚起生活支援型であります。

町におきましても、今後、地方版総合戦略を策定し、人口減少の克服及び地方創生を推進すべく、本交付金の申請をするものであります。

本交付金に申請する事業について説明をいたします。

地方創生先行型につきましては、2つの内容で構成されており、1つが地方版総合戦略の策定、2つ目が地方版総合戦略における事業であります。

地方版総合戦略の策定については、交付金の対象となる地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に係る経費として、事業費1,100万円を計上いたしました。なお、交付金の限度額は1,000万円であります。

地方版総合戦略における事業につきましては、今後策定する地方版総合戦略に位置づけられる事業が対象となり、国の総合戦略における基本目標に沿った6つの事業を計上いたしました。

1つは、仮称株式会社なかがわ元気プロジェクトの設立に向けての調査及び事業化構想作成業務であります。内容については、平成25年度に発足したなかがわ元気プロジェクト連絡協議会からの2カ年の活動を踏まえてのまちづくりの提言によるもので、民間主導の会社設立に向けての調査業務となります。選定の理由は、町の地域資源を活用した新たな産業の創

出などを目的とする会社の設立で、町内の生産者の活性化や、雇用の創出の可能性があるのであります。

2つ目は、生ごみの堆肥化と地域通貨券活用に向けての調査及び事業化構想作成業務であります。内容については、家庭から排出される生ごみの堆肥化と、それにより発行される地域通貨券の活用をあわせた取り組みに向けての調査業務となります。選定の理由につきましては、町地域振興計画の1事業であり、ごみの減量化や商店街の活性化はもとより、雇用の創出の可能性があるのであります。

3つ目は、空き家バンクシステムの構築業務であります。内容につきましては、町内の空き家の有効利用を目的に、空き家の賃貸希望者に情報提供する場を構築するものであります。選定の理由につきましては、町内に多数ある空き家を有効利用することで、定住人口及び転入人口の増加が図れる可能性があるのであります。

4つ目は、子ども医療費現物支給対象者の拡大に係る経費であります。内容については、4月からの拡大支給に向けての準備経費であります。選定の理由については、子育て世代の支援の充実により、出生数の増加が図れる可能性があるのであります。

5つ目は、子育て支援情報誌の作成であります。内容については、子育て世代を対象とした、町内における子育てサービスの案内などが掲載された情報誌を作成するものであります。選定の理由については、子育て世代の支援の充実により、出生数の増加が図れる可能性があるのであります。

6つ目は、旧水産試験場跡地の子育て世帯向け優良宅地分譲等の調査及び基本構想作成業務であります。内容については、若者の定住などを図るための環境整備を目的に、町有地の有効利用及び優位性がある旧水産試験場跡地の有効利用を調査するものであります。選定の理由については、魅力ある土地利用をすることで、若者の定住などが図れる可能性があるのであります。

以上、6つの事業費、総額で2,855万4,000円を計上いたしました。なお、交付金の限度額は2,726万4,000円であります。

続きまして、地域消費喚起生活支援型については、地域における消費喚起に直接効果がある事業で、主に個人に対する直接の給付事業が対象となるもので、プレミアム付商品券発行の補助として、事業費3,600万円を計上いたしました。なお、交付金の限度額は3,525万2,000円であります。選定の理由については、国から優先的に実施されたいとの要望を受けてのものであります。内容については、事業主体の商工会に補助金を交付するものが主なも

ので、プレミアム率は20%、取り扱い店は地元商店街であります。商品券は、一般の販売用と18歳以下のお子様を持つ子育て世帯への交付の2種類に分けて発行いたします。

以上が本交付金に申請する事業であり、3月補正予算で提案するものであります。なお、これ以外の必要な施策につきましては、来年度中に策定する地方版総合戦略に位置づけ、推進したいと考えております。

続きまして、3点目の質問の、2つの定住自立圏構想の予算についてお答えいたします。

現在、本町では、昨年締結しました八溝山周辺地域定住自立圏と、先月締結いたしました那須地域定住自立圏の2つの定住自立圏構想に加盟しているわけではありますが、新年度当初予算では、大田原市消費生活センターとの連携設置による消費者行政事業の充実や、消防緊急デジタル無線等整備事業などを予算化したところであります。その他の連携事業は、大田原市、那須塩原市と調整をし、それぞれの共生ビジョンに反映させ、9月の補正予算で対応をしていく考えでおります。

次に、庁舎建設の精査についてお答えいたします。

庁舎建設につきましては、議会の皆様とご協議をいただきながら、基本設計並びに実施設計を進めてまいりました。また、昨年10月から11月にかけて実施いたしました町政まちづくり懇談会においても、概算工事費を含めた庁舎建設基本設計の概要についてご説明させていただきました。町民の皆様からは、さまざまなご意見、ご要望を頂戴しましたが、それらを総合的に勘案し、建築面積、構造を含め精査をすることといたしました。

精査に当たりましては、最低限の防災機能や環境配慮のコンセプトを残しつつ、町民、議会、職員などが少しずつ我慢をしていただき、建築面積を縮小し、工事費の縮減を図ることといたしました。

その結果、当初、一部3階建てであったものを2階建てに、面積を約4,300平米から3,700平米に縮小いたします。吹き抜けを最小限にし、2階部分を有効に活用いたします。

工事費につきましては、当初、約24億円であったものを、精査の結果、約21億7,000万円に縮減をいたします。

続きまして、5点目の質問の少子高齢化対策の予算についてお答えいたします。

こちらは、1点目の質問の人口減少問題と重複する部分もございますが、少子化対策では、新年度から始まります子ども・子育て支援制度に対応すべく、従来からの事業とあわせて少子化対策の充実を図ることになります。なお、赤ちゃんが生まれ、出生届が提出された際に、記念品を贈呈することといたしました。

高齢化対策の予算については、合併以来、福祉のまちづくりの観点から、民生費に重点配分されておりますが、引き続き、老人措置費や介護予防費、敬老会費など、高齢福祉事業の予算を確保したところであります。なお、本年度は、介護保険特別会計の予防事業費において、認知症予防相談事業を増額して、社会問題となっております認知症の予防に力を入れていきたいと思っております。さらに、シルバー人材センター費は大幅に増額し、元気に働いて社会貢献していただける高齢者の雇用の場の確保支援を強化いたしました。

6点目の地域振興に関する人材育成の中長期ビジョンについてお答えいたします。

地域の振興を図るためには、地域の特性を生かした独自の手法による取り組みが求められるところでありますが、本町においては、地場産業を初めとした主幹産業の発展や、豊富な地域資源の利活用などにより、町内に多くの物や人が行き来する環境を整備することが必要と考えております。それを実現するために、町内のそれぞれの担い手がつながりを持てる体制の整備や、外からの視点を生かすべく、都市部の人材との連携を図ることを目指すところでもあります。

具体的には、平成25年度に発足した町内の地域づくり団体、企業、個人、金融機関、学校などで組織するなかがわ元気プロジェクト連絡協議会の体制整備や、平成26年度から採用を始めた都市住民を受け入れ委嘱する地域おこし協力隊員の活動との連携が、現在における主な取り組みであります。なかがわ元気プロジェクト連絡協議会につきましては、先月、2カ年の活動を踏まえた地域振興策の提言を受けたところであり、町としても、本提言の実現に向けて積極的に支援する考えであります。地域おこし協力隊につきましては、現在2名を採用しており、それぞれが地域に溶け込み、さまざまな活動を展開し、町内に新たな風を起しております。来年度においては、新たに2名を増員する予定であり、活動の幅を広げていきたいと考えております。

今後は、この取り組みを継続させ、さらには発展を図り、まちづくり、地域振興にかかわりが持てる多くの人材を育成していきたいと考えております。

次に、役場機構再編についての質問にお答えいたします。

町の組織機構については、多種多様化した町民ニーズ、行政課題などに対応し、重点政策の推進に適した効率的な事務執行体制を整えることが必要であると考えております。なお、現在進めております新庁舎完成を視野に入れ、新庁舎での各課配置等の事務執行体制を考慮するなど、総合的に検討する必要があるため、平成27年度から組織機構再編の検討に入る予定であります。

続きまして、馬頭最終処分場についての質問にお答えいたします。

環境影響評価書（案）に関する説明会についての質問でございますが、本事業の実施による周辺環境への影響は、全ての評価項目において環境保全措置を講ずることで回避、低減が図られるとしており、私としては十分評価するものであります。

今後、町といたしましては、評価書に基づき、県が確実に履行するよう求めてまいります。

第2点目の不法投棄物撤去を事業目的の一つにしていることについての質問ですが、当町においては、一刻も早い北沢の不法投棄物の撤去を求めており、唯一実効性のある解決手段と考えておりますので、県においても適切な対応であると認識をいたしております。

第3点目の知事が稼働時期を表明したことについての質問であります。処分場建設につきましては、議会において建設促進に関する決議を可決していただいていることから、町といたしましても、その決議を重く受けとめております。また、今までも、必要に応じて、町民説明会を開催し、町民の皆様からご意見等をいただき、進めてきており、おおむね住民の理解が得られていると考えております。引き続き、県と連携を図りながら、事業の推進に協力してまいりたいと考えております。

第4点目の有害な化学物質に関する質問ですが、県の基本設計において、最終処分場周辺環境に影響の少ないクローズド型に変更することや、幾重にも安全対策を講じた遮水システムにすること、また、受け入れ基準に適合しない廃棄物が混入しないよう管理することなど、多重安全システムを備えた最終処分場として、安全性は十分に担保されていると思っております。

第5点目の放射性物質の説明が不十分であるとのことですが、受け入れ基準につきましては前回お答えしたとおり、現時点で県側から具体的な数値が示されておりませんので、仮定に対してお答えできないことをご理解願います。

第6点目の処分場の設置を容認した責任についての質問であります。北沢の不法投棄問題は町の長年の課題であり、町においても、早期の解決を要請し、議会においても建設促進に関する決議をしていることなどから、将来へ先送りすることなく、一日も早く解決することが私の使命だと考えております。

続きまして、道路についての1点目の質問にお答えいたします。新那珂橋にかわる橋の建設については、国・県に強く要望しているところであります。県の見解は、9月定例会で申し上げましたとおり、多大な事業費を要するため、交通量や費用対効果を十分に調査し、中長期的に取り組むこと、また、その間は現況の国県道の整備を強化すると回答を得ておりま

す。

新たな橋の建設の取り組みにつきましては、私は町長就任当初から要望活動を積極的に行ってまいりました。また、その気持ちは少しも揺らいではおりません。この要望は、私一人では小さな力でしかありませんので、今後は一年でも早く建設ができるよう、地域の皆様と一緒に力強く要望活動をしてまいる考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この橋につきましては、これまで栃木県の回答は口頭での回答でありましたが、県が平成27年3月に作成する馬頭最終処分場関連地域振興支援計画の中では、文章として盛り込まれます。これは要望の成果と、橋の建設が大きく前進したと考えております。

以降の質問につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（山本 勇君） 私からは、道路についての2点目の質問にお答えいたします。

町道三川又川崎線、小口地区から国道293号交差点までは、新那珂橋が落橋してから交通量は増加傾向にあります。県道小砂小口線が東側を並走しています。県は、県道小砂小口線の小口交差点、北向田交差点区間の車の流れを改善するため、交差点の改良整備を検討しておりますので、実現に向けて要望をしているところです。町道三川又川崎線の改良につきましては、県の整備状況を見ながら、県事業にあわせ対応していきたいと考えております。

次に、3点目の質問ですが、県道小砂小口線の歩道整備は、主要地方道那須黒羽茂木線渡戸交差点から町道小砂矢倉線交差点先までの延長1,800メートル区間の歩道整備計画となっております。事業期間は平成26年度から平成30年度までの5年間で実施する予定となっております。平成26年度は渡戸交差点から100メートルが完了する予定となっております。また、小口地区の一部区間につきましては、一次改良は済んでおりますが、歩道未整備区間があるので、継続して整備できるよう要望してまいります。

続きまして、4点目の質問ですが、町道76号線の整備については、交付金事業で平成22年度から計画策定に着手し、全体延長2,700メートルで事業を行っています。今年度までの進捗状況ですが、舗装完了区間が延長911メートルで、進捗率は工事延長で33.7%となっております。なお、用地買収は全線完了しています。事業完了予定は平成30年度で、1年でも早く完了できるよう整備を進めているところです。

また、那須烏山市へは、事業実施に当たり、事業計画等の説明を行い、76号線とあわせて整備を実施してもらえるよう協力をお願いしているところであります。

続きまして、5点目の質問ですが、町道後沢線改良工事については、平成27年度から事業

に取り組み、平成27年度は整備計画を立てるため現況測量を実施する予定です。事業期間はおおむね7年間を見込み、工事は国の交付金事業の採択を受け、整備していく予定になっております。

続きまして、6点目の質問ですが、町が管理している一級、二級幹線、その他の町道は、あわせて411路線、約322キロメートルで、改良は51.6%、舗装率は76.8%となっております。未舗装区間は主に通行不能になっている路線等で、生活用道路等はおおむね舗装がされています。

なお、今後の舗装は、平成25年、26年にかけて道路現況調査を実施しておりますので、調査結果に基づき、舗装、修繕を検討し、実施する考えでおります。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） おおむね答弁をいただきましたけれども、その中で特に創生事業については細かく答弁をいただきまして、随分と細かい点で具体化されたという感じを受けました。そういう中でも、ことしは特に終戦70年、それから東関東大震災から40年という、それから当町におきましては合併10周年という、こういう節目になっておりますけれども、先ほども申し上げましたように、この間、地域の変化というものは顕著なものがありますし、とりわけ人口減少というのが目立ったものであります。

少子高齢化、そして誘致企業の撤退、あるいは農業の衰退、こういうのが目立つわけですが、この状況変化の中で、特に先ほど町長からは若干組織変更の件で答弁ありますけれども、子育てや高齢者ということがふえてくる地域ということを考えてみて、どういう組織改善していくかというような、具体的には立っておりませんが、私が思うには、そういう状況変化の中で、子育て、高齢者支援課とか、あるいは人口増に地域を転換させていくための組織改編というようなこと、人材育成もしていく必要がありますし、さっきは触れました地域おこし振興課とか、この新しい課の設置というものの、町長が現在想定されている点ではどういうことかと思っていることをお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま、大森議員からご質問というか、ご提言がありました内容につきましてですが、当然、子育てあるいは幼児教育に関する部署、それと農商工連携をした部署、あるいは環境政策振興に関する部署の充実、総務企画部門の再編、このようなことを

現在想定いたしております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 改めて新しい課をつくるというような、そういうことではなくて、現在ある部署を充実させるというような形での、大がかりな組織再編というようなことには進まないのか。どうでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） その点につきましては、その部署を新たな課として創設するか、あるいは既存の課の一つの部署として充実させるか、それは役場の職員の数にも影響してまいりますので、そちらも含めまして、27年度に十分に検討してまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 次に、新庁舎につきまして一回触れておきたいと思います。

町長としては、合併10周年ということで、本来はことし大方完成されて、2カ年に分けてということで事業実施ということを計画したと思うんですけども、ことしというか平成27年、完成されたいなというふうに思っていたんだろうとは思んですけども、当然ながら、町政懇談会とか、あるいは議会等のほうの関係とか、住民個々の要望とか考慮して、大幅な修正がされたということなんですけれども、いろんな懸案がありますね。地方自治法の4条のクリアとかということもありますけれども、そういうことをいろいろ考えてみても、反対のための反対という人は誰もいないと思うんですね。より充実をさせてもらいたいという。あるいは経費も節減をして、そして町長も言うておりますように、コンパクトな庁舎建設ということを実現させていただきたいというような、そういった主な意見だと思うんですけども、ただだらと懸案の事業を先延ばしという、こういうことをしていけば、時間がたてばたつほど経費もかかっていくと。既に実施設計、これもし直しですから、当然、前の設計費というのは、まあ、無駄とは言いませんけれども、それはなくなっているわけですね。時間がたてば、それだけお金がかかるということになるということ、誰もわかるんですけども、そういう点では、大きく言えば早く決着させていただきたいということだろうと、多くの人は願っていると思うんですね。

そこで、町長の、この設計変更といいますか、そういったことで精査をして見直ししたということはお聞きしたわけですけども、それから先、庁舎建設については、町長の思いと

いうものはどういうことかということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 庁舎についての思いであります、当然、役場庁舎、これは町民のための庁舎であります。そして、町民が少しでも利便性の高い、利用しやすい庁舎を目指しております。それとともにやはり、庁舎で働く、いわゆる役場職員の働く場でもあります。これも安全でなければなりません。そういう点を考えまして、早急にも建築したい。ただし、昨年の住民説明会、懇談会の中で、町民のご意見をお伺いして、今の建築状況を考えても、建築費が高いのではないかと、それを受けまして、再精査をいたしました。当然、今、大森議員がおっしゃるように、設計業務は余計にかかります。しかしながら、縮減される金額、これはもっと、さらに大きく縮減されますので、そこはご理解をいただきたいと。そして一日も早く、町民のために利便性のいい庁舎、そして働く職員のために安全な庁舎、これを確保したい、建築したいと考えておりますので、議員の皆様初め、町民の皆様にもご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） ぜひとも、新しい庁舎をつくるということは決まっておりますから、執行部はもちろん、議会も町民の多くの皆さんにも、そういう歓迎されるような新庁舎建設というものを、ぜひとも願っているところでございます。一層の尽力をお願いしたいというふうに思います。

時間も長くなりますけれども、環境影響評価書（案）ですけれども、私は、非常に心配なのは、原子力発電所のあの事故でも、どういうふうに決着させていくか、予想もつかないわけですね。この処分場も危険性、浸出水処理と遮水システムというのは、これは安全が担保できないんですよ。私は、このゴムシートとなったら劣化するわけですし、再三言ってますけれども、安全性の担保というのは完全にはできないんですよ。原子力発電も、収拾をどういうふうにつけていかわからなくなっている。そういうことが、この処分場問題でも私はあると思うんです。12年で終わりというふうにはならないので、未来永劫、そこに置かれるわけですから、もう心配尽きないわけです。ぜひ、私はやめていただきたいということを、町長には方針転換ということをぜひ、これは最後まで強く要求していく決意でございます。ここは変わりません。

橋というか道路問題ですけれども、この処分場絡みではなくても、地域におきましては非

常に不便なわけです。ぜひ、それは中長期ビジョン、いつになるかわからないようなじゃなくて、年次計画を立てて、何年までにはどうしても新しい橋建設ということに、この努力をしていただきたいというふうに思います。身近な問題ですから、それにも絡めて、橋がないならば、なくなるときに、少なくとも三川又の土地改良区の中を通る、この道路だけは、充実、安全な道路に、せめて2車線にするというようなことだけはぜひ実現をさせて、一日も早くそれは取り組んでいただきたいというふうに思うんですけれども、それは、処分場に絡めないで実現させていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まず、1点目の橋の問題につきましては、先ほど申し上げましたように、処分場に絡めないでおっしゃいますけれども、私はあらゆる機会を通じて、県に要望していく、このような態度であります。そして、その橋に接続します関連の道路、これにつきましては、やはり、那珂川町だけでなく、その道路の延長上にある別の隣接の自治体等ともご理解、ご協力をいただきながら、県等に要望してまいりたい、そのように考えております。

それと、三川又の土地改良区内の道路につきましては、先ほど担当課長が答弁申し上げましたが、それは強いご要望としてお受けしたいと思っております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 毎回のことですが、いろいろ課題がありまして、質問させていただきました。細かい答弁もいただいたところでございますけれども、いつも、何か消化不良といえますか、どうも私も時間配分がなかなかできなくて、最初から席間違ったというのもありますけれども、ぜひ、新年度に向けまして、めり張りのきいた一層の町民福祉の向上、住みよいまちづくりということに尽力されますように改めて要請をいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前 11 時 30 分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 佐 藤 信 親 君

○議長（大金市美君） 4 番、佐藤信親君の質問を許可いたします。

佐藤信親君。

[4 番 佐藤信親君登壇]

○4 番（佐藤信親君） 4 番、佐藤でございます。

通告書に基づきまして、質問させていただきます。

先ほどの大森議員の庁舎関係のことにつきましては、私も十分理解しているところでございますが、私の持論であります、現在の庁舎位置に関することについて質問させていただきたいと思います。

まず、この間の全協での説明の中で、精査をしたということで、2億弱の金額が当初の計画より削られたということでございますが、今回の年度の当初予算を見ますと、継続費で23億7,000万が計上されていると。当然、継続費ですから、この27年度、28年度の両年度にわたって、相互に出もへこみもあったとしても、その金額内でおさまるといことだろうというふうに考えておりますが、当然、それで不足する場合、補正という形で出てくるのかなというふうに認識はしております。が、しかし、26年度に、もう1億5,000万近い金が使われていると。当然、この継続費の中にはそのお金が入ってこないということでもあります。ということは、後で出てきます位置条例第4条の1項に定めて、まだ決まってもいないのに、もう工事が26年度から始まっているという観点から、私は質問したいというふうに思っております。

第4条の1項では、庁舎位置を改廃する場合は定めなければならないということになっております。また、3項には、出席議員の3分の2以上の同意が必要であるというふうに明記されております。また、地方自治法の222条によれば、的確な予算が講じられるまではその議案を提出してはならないというふうに明記されていることは、皆さん御存じだと思うので

すけれども、この解釈によっては、さまざまな考え方が出てくるかなというふうに思っております。当然、全員協議会の中で、副町長は、着手後でも構わないというような見解をなされたと思うんですけれども、それも含めまして質問したいというふうに考えております。

そもそも、この庁舎問題につきましては、私は当初からもう反対を申し上げておりました。

なぜかといいますと、町の検討委員会が立ち上がる前から、もう場所は決まっているということを、私は町外の方からも聞いてきました。そんなわけないよというふうに言っても、もう決まっているよということで、どこですかと確認したらば山村開発センターであると、消防庁舎は旧水産試験場跡地であるというような情報が、もう検討委員会が始まる前から私の耳に届いております。

それで、町の検討委員会が開かれまして、7回ほどの中で、やはり、順位づけからいけば、旧水産試験場跡地が1位、山村開発センターが2位ということで、順位づけで町に答申しようかという状況の中で、両論併記という形がとられた。そして、町執行部で、その2カ所のうちどれかということで、山村開発センターが選ばれた。その間議会でも、当然、検討委員会を設置すべきであろうということでありましたけれども、設置がなされなかった。答申が出た後から議会に検討委員会が設置されて、16回にわたり延々議論してきたわけでございます。私は終始一貫、この山村開発センター位置については反対をしてきているわけでございます。最終的に、意見の集約という形で、9対6で山村開発センターの意見が多かったわけでございますけれども、これを第4条の1項に当てはめてみますと、3分の2はクリアされていないということがわかるかと思うんです。そういう点も踏まえまして、もう少し考えていただければなというふうに私は感じており、また、今も変わりはありません。

そこでお伺いいたします。議会の3分の2の同意についてどのように考えているか、1点目としてお伺いいたします。

また、26年度当初予算において、山村開発センター関係の整備費関係の工事費が予算計上されております。にもかかわらず、看板がなかった、私が見た限りではなかったときがあった。そのわけは。

3番目といたしまして、設計変更に伴う設計委託料はどのようになるのかについてお伺いいたします。これは、全員協議会である程度ことは聞きましたけれども、再度お聞きしたいなというふうに思っております。

4番目といたしまして、建設面積は総務省の基準を参考にしてつくられたということでございますが、敷地面積についてはどうだったのかについてお伺いしたいと思っております。

5番目といたしまして、これまでの手続に瑕疵はなかったかについてお伺いいたします。

6番目といたしまして、将来の那珂川町を考えた土地利用計画のもとで、庁舎位置の検討を図るべきと考えるのがいかがか、について、これが第1項目の質問といたします。

2項目めといたしまして、小中学校に空調施設の設置についてでございます。

昨今、異常気象の影響で、夏休み期間外の梅雨時期や7月、9月でも気温が30度前後に上昇する傾向にあり、児童生徒の集中力低下だけではなく、健康面への懸念も高まっている状況にあります。また、学校衛生基準では、望ましい教室の温度環境については、10度以上30度以下とされておりますが、私の思う学生時代、暑い暑い思いをした経験もございます。役場においても、エアコンのなかったころは、手に汗がついて書類が張りついたりとか、そういう経験もあります。当然、これは学校の子供たちの中でも言えるのではないかなというふうに思っております。

県内のエアコンの空調施設の設置状況を見ますと、全校に設置済みの市町村が、8あります。

一部設置8市町村、未設置が9市町村でございます。その中に、当町である那珂川町も入っているわけでございます。他市町村は厳しい財政状況の中、やはり学校環境の改善を図ろうという中で、財源を捻出し、エアコンの設置予算を計上しているところでもあります。

当町では、2年前、各教室に扇風機を設置されましたけれども、子供たちの状況を考えて、エアコンを設置すべきではないかなというふうに考えますので、その点についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、庁舎建設に伴う関係手続についてお答えをいたします。

まず、1番目の地方自治法第4条についてのご質問であります。事務所の位置の決定、または変更するための条例の手続については、出席議員の3分の2以上の同意を要することとされております。事務所の位置は、住民の利害に関する点が特に大きいので、その決定、変更にあたって、慎重ならしめようとの趣旨であると考えております。

次に、2番目の新庁舎建設第1期工事の看板についてのご質問であります。撤去されたとされる看板がいかなるものなのか判断いたしかねますが、工事関連で町として設置した看

板はございませんし、また、現在施工中の造成、解体工事の請負業者にも確認いたしました
が、撤去の事実はありませんでした。

3番目、設計変更に伴う設計委託料のご質問ですが、実施設計の見直し決定に伴い、受注
設計業者であるA I S総合設計株式会社と協議を行い、出来形約35%段階で変更契約の締結
を行っております。

4番目、建築面積と敷地面積についてのご質問であります。庁舎敷地面積につきましては
は、特に省庁における基準はありません。基本構想における敷地面積の中にはオープンスペ
ースとした4,000平米、職員駐車場3,325平米が含まれており、それらは既存の町有地を利
活用することにより、現山村開発センターの敷地において建設は可能であると考えておりま
す。

5番目、手続の瑕疵についてのご質問ですが、庁舎建設に関する検討委員会や議会への説
明、町政懇談会などへの説明を行い、事業を進めてまいりましたので、手続における瑕疵は
ないものと考えております。

6番目、庁舎の位置についてのご質問ですが、既にその議論は尽くされたものと考えてお
りますので、今ここで建設場所で見直すことになればさまざまな混乱を招くおそれもありま
すことから、現計画どおり、庁舎建設場所は山村開発センター敷地として進めてまいりたい
と考えております。

佐藤議員の2項目め、小・中学校の空調設備の設置についての質問にお答えいたします。

当町の学校施設におけるエアコン等の設置状況につきましては、保健室や図書室、パソコ
ン教室などにエアコンを設置しており、普通教室につきましては、平成25年度に扇風機を設
置し、暑さ対策を図っているところであります。

しかしながら、昨今における夏期の気象状況を鑑みますと、さらなる対策の必要性は認識
しているところであり、特に塩谷、南那須地域におきましてもエアコンの全校設置が進んで
いる状況であり、子育て支援の一環として幼稚園とあわせて平成27年度に調査し、計画的な
実施に向け検討しております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） まず、1点目といたしまして、全員協議会で副町長が言われました位
置条例の改正手続について、着手前か完了後でもいいという、どちらかというときに完了後

でも構わないというような答弁をいたしましたけれども、どのような根拠に基づいてそれを言われたのか、お伺いしたいなというふうに思っております。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） 地方自治法の第4条の解釈ということかと思えますけれども、逐条解説等によりますと、市町村の事情によりまして、着手前、あるいは供用開始前、いずれでもよろしいということで私は理解をしております。

また、他の市町村の現在の状況を見ますと、やはりこれは市町村の事情によりましていろいろなケースがございます。本体工事の着手前に条例を制定するところ、あるいは着手の契約と同時に条例の制定を提案するところ、あるいは供用開始前に条例を提案するところ、いろいろな市町村の事情によりまして条例の制定を提案しているところがございますので、その解釈については適法であると考えています。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 今、副町長のほうからそのような答弁がありましたけれども、やはり位置条例というものは222条との関連性があるかと思うんですけれども、そのような認識でいった場合、おかしくなってしまうおそれもあるわけですよ。例えば、予算では建築費関連の予算は通ったとしても、位置条例で否決された場合、それはどうなるのか、新庁舎ができ上がったとしても使いものにならなくなってしまいます。そういうおそれがあるために、位置を第4条の1項できちんと明記されているわけです。

今、逐条解説と言われましたけれども、この位置条例に関する行政実例というのはいんですよ、余り。昭和34年にあった1件だけなんです。ということは、先ほど市町村の事情によってさまざまな対応があると言われておりますけれども、私もいろいろ調べた結果、島根市などはその位置条例だけで5年間ももめた。やっとならぬ補正予算が可決されたというような状況でございます。むつ市においても、やはり同じように建設費の工事費を計上する前に位置条例について慎重にやっていると、そういうふうな市町村がほとんどなんです。那珂川町の場合は追認型、確かに逐条解説を見ればどっちでもいいというようなことは書いてありますけれども、原則的にはやはり位置条例と提出予算というのは表裏一体の関係にあると思うんですよ。

そういう点について、やはり予算が通れば当然過半数で通るわけでございますから、当然執行できるわけです。そういうものを積み重ねていく、そして既成事実をつくっていく、現

に26年度予算でも1億5,000万円近い金が使われております。それも1つの既成事実として積み上げられてくると。先ほど町長が言われましたように、位置についてはもう変えないというような話でございますけれども、やはり庁舎の建設費関係で精査をしたということでございますけれども、そういう点も踏まえたもう一度精査というのは、さらに必要なのではないかなというふうに考えております。

実際、今回の予算で計上されるべき継続費の23億7,000万円については、当然支出だけではなくて、今度は歳入、その財源に充てるお金もきちんと明確にされてこなければいけないのではないかなというふうに考えているわけなんですけれども、それが今回の予算ではそういうものがないと。そうしますと、あと26年度予算で1億6,000万円というお金が使われた場合、当初と合わせると25億円近いお金になる。それが全体的確な予算かということ、その1億6,000万円は欠落しているというようなことになってきますので、その点も踏まえてどのように考えているのかお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） まず、1点の地方自治法の第4条の絡みのその3分の2の同意という関係から、当然着手前にすべきではないかというご意見かと思うんですけれども、当然町の事情の中には、現在までに建設検討委員会で検討いただいた経過、あるいは議会でも先ほど議員のほうからもおっしゃってございましたけれども、1年半ぐらいかけて慎重に検討いただいた意見書の報告、開発センターが適地であるという議会からの報告もある、そのような中で町としましては、まちづくり懇談会等でもご説明を申し上げ、開発センターという場所に決定といいますか、執行部としては決定をして進めていったという経過がございます。したがって、当然場所については議会のご理解もいただいているという認識でおりますので、議会の議決については、地方自治法に基づく法的な手続と私は考えております。

したがって、場所につきましては、議会でご意見をいただいた内容でぜひご理解いただくよう、執行部としては努力して説明を果たしていくと考えております。

また、予算関係につきましては、財源等につきましては担当のほうからご説明いたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 私のほうからは、財源についてご説明をいたします。

今回の平成27年度当初予算ということで後日上程になりますが、その中で継続事業ということで、事業費が2カ年にわたって計上されております。平成27年度ですと、5億円の事業費を予定しております。この中で合併特例債の起債を2億7,000万円、基金から2億円を繰

り入れて、残りを一般財源と考えております。

次年度の28年度の継続費で18億7,000万円が継続事業になりますが、こちらの詳細な中身はまだ再検討する部分もありますが、現在のところ、9億円を起債、残りの9億円を基金からの繰り入れ、一般財源を7,000万円程度と、今のところでは考えております。詳細の金額につきましては、今後再検討したいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 継続費の23億7,000万円の内訳であります。これはせんだって議会にもご説明を申し上げました21億7,000万円、これは本体の建築工事、それと附属棟、これが21億7,000万円であります。そのほか関連する工事といたしまして、受水槽の設置であるとか、外構工事であるとか、庁舎内のカウンター、それから議場館、これらの設置が必要になってまいります。それらを含めまして23億7,000円万円と継続費を決定いたしました。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 当然、予算のことですから、後で予算審査特別委員会があるかと思うんですけども、やはりこの前の全員協議会の中で丁寧にここまでの説明をすべきではないかなと、ただ5億5,000万円の話だけであって、その時点で、これだけの23億7,000万円という金額が固まっていなかったのかなというふうに思うわけでございます。だったら、当初から全員協議会に予算関係でこういうふうになりますよというぐらいの提示をされてもよかったのではないかなというふうに思いますけれども、やはりこれは予算審査委員会の中でまた細かく質問していきたいなというふうに思っておりますが、それに関する資料等も出していただければありがたいなというふうに思いますので、その点についても十分ご配慮をいただければなというふうに思っております。

この庁舎建設に関しましては、議会のほうでもあちこち視察に行っているわけです。総務常任委員会では埼玉県宮代町、そこへ行って視察してまいりました。その庁舎建設の面積は約4,200平米、建設費が11億4,000万円、木造2階建てですね。それで考えていきますと、那珂川町の建設面積とほぼ同じ金額になっているわけです。1.5倍にしたとしても15億円ぐらいで済むというような感じで、何でこれだけの金額が計上されてくるのかが、ちょっと私には理解できないということもあります。

当然、町長は町民からの意見、町政懇談会の中で、やはりこの小川地区においてこういう

ご意見が相当出されたのではないかなというふうに思います。そういう中で精査を指示したということをございますけれども、現に私のところへ来る方、何とかしろよと、ってふうにいろいろ言われます。俺が言うと町長に反対しているんだんべというふうに思われるから、いやだよ、俺にはできないでしょうというふうに、こう言っているんですけども、お前頑張れよというふうに、じゃ一緒にやりましょうよと言ったらば、いや、俺はちょっとというような形で引いてしまう方が多いんですけども、町民の多くは、現在の位置、山村開発センターに対して不安を持っている方も相当いるわけです。そういうところを、庁舎の規模だけではなくて、位置についても精査をすべきではなかったのかなというふうに考えます。

この3分の2という議決は物すごく重いと思うんですよ。簡単には考えられない。ただ一般の公共施設、今運動場のほうでプールの解体、新しくテニスコートの設置とか、そういうものをやっておりますけれども、それも多分完成後に条例改正案が出てくるのかなというふうに思いますけれども、そういう一般の公共施設とは、やっぱり役場の庁舎の位置というのは、これは当然全国に発信するわけをございますから、きちんとした手続でやっていかなければいけない。やはり位置条例があって222条があるということではなくて、相互に補完し合っていると思うんですよ。ですから、片一方だけとってこっちだからいいんだということではなく、これこそ両論併記でいくべきではないかなというふうに考えているところをございます。もう既成事実が積み上がってきている段階で、今さら何を言っているんだというのが大方の見方かなというふうに私は思いますけれども、その点についてはまだまだ私は言っていきたいなというふうに考えております。

この庁舎関係の問題については、全国でもさまざまな騒ぎになっているところがあるわけです。ですから那珂川町も、ちょっと私らが騒いでいるだけなのかなというような感じもしますけれども、やはりきちんとした手続、当初から庁舎予算はこれです、位置はここにします、それを両方あわせてきちんと明確に手続を踏んでいけば、このような騒ぎにならないのではないかなというふうに思っております。

当初の町政懇談会では、用地費を含めて17億円、用地費を除けば15億何千万円の予算で町政懇談会で説明されたわけです。その中に緑地帯として4,000平米、駐車場は1,160台分確保しますよと、広々とした空間の中に庁舎をつくりますよと、そういう説明をされていながら、9,000平米しかないところに持ってきて、残りの不足分は近隣の町有地を適用するという考えで、そういうふうな答弁があったわけをございますけれども、そういうのは押つけ仕事ということになってしまうのではないかなというふうに私は思うんです。

町民誰しもが1万4,000平米といえば、1カ所で1万4,000平米という認識になってくると思うんですよ。そういう説明も、合わせての1万4,000平米というのはなかったわけでございます。そうすると、今度の9,000平米の中に緑地帯はどこにあるのか、ほんの少しある程度で、駐車場もぐるっと周りに110台分くらいの駐車場しかない。例えば防災機能を兼ね備えた庁舎というふうに言いますけれども、大水のときにわざわざあそこに逃げていくばかはいないですよ、大雨のときに役場庁舎へ。もしどこかで災害があったとすれば、当然役場職員全員が集まるくらいの対応になってくるかなと思うんです。そうしますと、関係機関とか何かの車で、もう駐車場もいっぱいになってしまうと。それでなくたって、広いなど思っている庁舎が、やっぱり時期が来れば狭い状態になってくるというような状況の中で、ああいう場所でもいいのか、本当に場所についても、私は再精査をしていただきたいというふうに思っております。その点について再度お伺いしておきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 場所の件につきましては、先ほども1回目の答弁でお答えしましたように、今場所を変えるとさまざまな混乱を起こす、相当長期間できないのではないかと、そのように懸念をされます。

そしてまた、大森議員のご質問にもお答えしましたが、役場庁舎、これは職員が働く場所、こういう位置づけもあります。これも大きな位置づけであります。職員の安全も確保しなければいけない、このようなことで進めさせていただいております。

それから、場所について1カ所に1万4,000、こういうお話でございましたが、もう既に議会、私が議員の時代にその点については説明されております。そして、議会の中で特別委員会、1年半、十数回にわたって議論をいたしました。私もその中に入っておりました。9対6と言いましたが、私はそのときは6です。ただ6になるに当たって、決をとるといったときに、私はそれに従いますということで手を挙げました。そして選挙のときに、私はこの庁舎の位置については議会の意向で、議会の検討委員会の報告書が出されております。それを私は尊重する、そういう立場で町長に立候補させていただきました。それを踏まえて、今後開発センター跡地、場所につきましてはこれを変えるつもりはございません。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） ただいま町長の固い意思を伺ったわけでございますけれども、私はその議決をするまでは反対を通していきたいというふうに考えております。後の質問もありま

すので、この件については以上で終わりにしたいと思いますが、笑顔あふれる孫、子の代まで借金のつけ回しはしないでいただきたいと、幾ら合併特例債は有利である、有利であると言われても、借金には変わりはないんです。合併特例債で使った金の70%は交付税で見ますよというわけですがけれども、この70%はこの庁舎建設にかかわる交付税ですよと、色がついていないわけです。どのようなさじ加減で来るかもわからないような状況でございますので、十分に検討していただきたいというふうに思います。

2番目の庁舎関連の建設工事現場の看板がなかったということでございますけれども、私の耳に何だか白紙撤回になったから看板も工事もストップしたからという、そういう連絡があったわけでございます。議会に報告もないのにそういう話があるということはおかしいなというふうに思っていたんですけども、やはり洗脳されてしまったのか、現場を見に行ったときにないように見えてしまった。なかったとしか見なかったわけですね。それについては、その情報を信じた私がばかだったのかどうなのか。思い込みでそういう目で見えてしまったからなかったように見えてしまったということで、これは私の失態であったなというふうに感じておりますけれども、確かにその後またもう一度冷静になって確認に行ったらば、ちゃんとありました。2番目については以上といたします。

3番目の、再度確認のために、設計額について途中契約破棄による35%分のおよそ2,000万円何がしを支払っているわけでございますね。その後、一旦契約書を白紙に戻し、再契約を7,000万円で締結したという、この間の全員協議会の中でありましたけれども、これで間違いのないか、お伺いしたいなというふうに思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 議員がおっしゃるとおりでありまして、当初、昨年8月に実施設計の業務委託を結びました。見直し、精査をするということで12月の段階で変更契約を行っております。これが約2,100万円であります。その後、見直しの基本設計と実施設計を合わせて約7,000万円の契約を行っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 当初の設計業務委託、これは白紙に一旦、2,100何がしを払って、一旦その契約は破棄したわけでございますか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 先ほど町長から説明しましたとおり、35%の出来形があります。

ただ、全ては使えませんけれども、それらを使える形でその後の契約を行っております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） これも私の認識の誤りなのかどうなのかわかりませんが、当初の設計、委託金額の30%の2,100万円何がしを払って、それで一旦契約は白紙に戻したという認識でよろしいのかどうかお伺いしたいです。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 当初の契約はそれで終了となっております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） そうしますと、新しく七千何がしで契約を締結したということでこれも間違いないですね。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 新たに7,000万円の契約を行っております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 当然これは一旦契約を破棄したならば、再契約をする場合、やっぱりこれは再入札をすべきではないかなというふうに思うんですけども、なぜこれをしなかったのか、もし後でまたその変更の設計をするのであれば、それを踏まえた上で変更設計を締結して、白紙に戻すことなく継続してやればよかったのではないかなと、一旦白紙に契約を解除したならば、当然今までの契約というのはなくなるわけですから、再契約になれば当然再入札という形になってくるのではないかなというふうに思うんですけども、その点についてお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 設計業者とはその前に基本設計の段階でプロポーザル方式により業者を決定しております。したがって、その後の実施設計についても随意契約で行っております。引き続き実施設計をするに当たりましては、同じ業者を選定いたしました。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） そうしますと、当初5,900万円の契約だったと思うんですけども、今回の変更設計で7,000万円、当然35%分の2,100何がしのお金と合計しますと、約1億円近い、当初の設計委託からすれば倍に近い金額になっているわけです。結局これは、5,000万円というお金はどこかへ捨てられてしまうような感じになってしまうわけですね。何でこのように膨れ上がってしまったのか。当然規模も縮小されてきているわけですから、設計委託料だって下がっていいわけなのに、下がっていない。やはりこれはきちんとやるべきではないかなというふうに思っております。幾らプロポーザル方式であったとしても、やはり契約を破棄した以上、もう一度最初からやり直してすべきではなかったのかなというふうに思います。

それと、前に12月定例会で質問したときに、この金額はどこから出てきたんだと言ったときに、設計業者から上がってきた金額を少し精査して上げましたというふうな答弁があったわけでございますけれども、今回もそのような金額で上がってきているのか。当然家を建てる場合、誰だってこれくらいの予算、自分の歳入と借金できる可能性とを考えた上で、これくらいの家を建てたいと、返済も可能であるという観点に立った上で、工事を請け負う建築屋さんとかそういうところをお願いするものだと思うんですよ。当然、役場だってそういうふうに考えて発注しなければいけないのではないかなというふうに思うんですけども、その点について再度お伺いいたしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 先ほども申し上げましたように、プロポーザルの段階から、基本設計からかかわっている業者であります。したがって、重要な防災庁舎、あるいは環境配慮、そういったものは踏襲しております。そういったものを使えるものはできるだけ使うということで、同じ業者でやっております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 今総務課長の答弁で聞いていきますと、当然使えるものは使うということであれば、契約額だってもっと安くなってもいいわけではないでしょうか。どうしてこれが7,000万何がしの金額になるのか、再度お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 新たな実施設計につきましては、基本設計のやり直しからになります。そういったものも含めまして7,000万円となっております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） ということであれば、当初の5,900万円の設計委託というのはどういうことなんでしょうか。継続していくにもかかわらず、当初の設計委託金額より高くなっているということについてお願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 平成25年度に基本設計の委託をしております。それが約2,300万円で行っております。それらも含めまして、今回の実施設計と合わせて契約をしたということでもあります。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 今の2,300万何がしというお金については、契約をしていないで執行していたということなんでしょうか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 先ほど申し上げましたように、25年度に契約をしております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 25年度に計上してあれば当然執行済みなわけですよ。何でこれは7,000万円と絡んでくるのか、その点についてお伺いします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） まず、順序立てを申し上げますと、基本設計を行いまして、実施設計を行うわけでありまして、当初25年度に基本計画、基本設計を行いました。26年度に実施設計の契約を行いました。今回見直しに当たりまして、基本設計と実施設計を合わせて契約をいたした次第であります。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 一応この点については質問を終わらせていただきたいと思います。幾ら聞いても、多分同じような回答しか返ってこないの、私が間違っているのかどうか分かりませんが、一応設計委託だけで1億円近いお金が使われていると。当然26年度の造成工事関係、解体と敷地の整地関係で6,200万円、合わせるともう1億5,000万円近い

お金が支出済みになっているという既成事実をつくり上げようとしている状況の中で質問しているわけですから、大変苦しいわけですから。

次の4番、なぜこれは設計変更に至ったのかということについては、町民からの大きな声があったから変えたんだということでありましてけれども、17億円で提示された金額と見直し前の24億円の差、当然諸物価の値上がり等、そういうものもあった上でのお話というふうに説明はされておりますけれども、これは内容に相当のずれがあると、先ほど言ったように、緑地帯を設けるとか、駐車場を160台にする、敷地面積についてもそう、相当な相違がある。今回の計画との整合性、ただ、今までの答弁を聞いていけば、整合性が図られているようなお話でございますけれども、この計画というものについて、ほとんど概算で出してきたのではないのかなという感じがするわけですから。これほど重要な案件について、もう少し慎重に進めてくるべきではなかったのかなというふうに思うんですけれども、何とかさらに予算を抑えるように努力されたい。

当然、皆様方は実際にこの24億円とか22億円とか、そういうお金を目の前にしない、ただ議場で数字上で見ているだけ。このお金の負担はどうなっているのかということを考えれば、町民からのわずかな所得の中で一生懸命納めていただいているお金の中から出てくるわけですから。幾ら合併特例債だ何だかんだといっても、返すものは皆さんの税金で返していくわけですから、その点についても十分配慮していただきたいなというふうに思っております。4番目の質問については終わります。

私は5番目の庁舎の位置関係についてなぜこだわっているかと言いますと、当然あそこでは低いという問題もあります。それと、この那珂川町の将来を見据えて、どのようにこの那珂川町を発展させていくんだというビジョン、まちづくり計画基本構想、当然これには土地利用計画というものをきちんと明確にやっていかなければいけないのではないかと、そういう中で、庁舎はここにするんだという観点に立った位置を見きわめるべきではないかなというふうに感じているわけなんですけれども、町のゾーニングは今現在あります。大雑把なゾーニング。じゃなくて、この那珂川町の土地をどのように活用して発展させていくんだと、そういう計画のもとには私は庁舎の位置というものは考えられるべきではないかなという観点に立って、今まで庁舎位置については反対をしてきたわけですが、その点についてお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 庁舎の位置につきましては、再三大森議員にもお答えしたとおり、こ

れまでの経緯、これは私は尊重して、これで開発センター跡地にする、こういうことで変わりはございません。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 最近町長も強気になってきていましたので、この那珂川町の土地利用計画というものはあるのでしょうか。ちょっとその点だけお伺いしたいなど。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 町の土地利用関係なんですが、平成19年12月に那珂川町土地利用調整基本計画ということで定めております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） それを見ますと、具体的な内容等は書いていなくて、ただゾーニングだけで終わっているという状況であると思うんです。那珂川町の将来を考えた場合、ここはこういうふうにするんだ、こういうふうにするんだという、そういう利用計画をしっかり立てていかないと、那珂川町の未来はなくなってしまうのではないかなというふうに感じますので、その点も十分踏まえてお伺いしたいなというふうに思っております。

以上で庁舎関係については終わりにしたいと思います。

次のエアコンの設置状況でございますけれども、町長のほうからもいい答弁があったかなというふうに思うんですけれども、今後どのような気象になってくるかわからない。ある学校に行ってちょっとお伺いしたところ、扇風機もある、それでも少しは改善されたということでございますけれども、実際にこの室温の調査等をやっていますかと聞いたところ、やっていませんということでございます。やはり学校の室温を記録することによって、どういう状況なのかというのも必要になってくるかなというふうに思います。

その先生いわく、エアコンを入れると発達段階における児童・生徒の健康面での1つの弊害が出てくるのではないかなという、そういう心配もなされていたわけでございますけれども、勉強する環境を整備するということは、それだけ勉強に集中できる環境ができるのではないかなと。今、近年、日本の子供たちの学力が低下しているという中であって、勉強しやすい環境をつくってやるというのも、我々大人の仕事かなというふうに考えますので、その点について、もう一度町長にお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま佐藤議員がおっしゃるように、さまざまなご意見がございます。ただ、教室内の温度をはかっている、これは事実であります。基本といたしますと、気象台、あるいは観測所、そういうところのデータをもとに統計をとっているわけでございますが、今後27年度に計画をする段階で、単年度でございますが、教室の室温をはかるように教育委員会を通してお願いしたいと考えております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 先ほども庁舎建設関係についても言っていましたけれども、きちんとした調査を踏まえた上で、設置を推進していただければなというふうに思っております。確かに全校というと結構な金額になってくるかと思うんですけども、庁舎費の一部でもなるべく圧縮して、その費用を空調施設のほうの設備費に回していただければなというふうに思います。

そこで最後に、教育長にお伺いしたいんですけども、今町長が申し上げられたような室温調査、これを全校で来年度あたりからやっていただけるかどうか確認しまして、この質問を終わりたいなというふうに思っております。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） 町長がお話ししましたように、学校ごとによって違いが多少出てくるかと思っておりますけれども、実施してエアコン設置のほうにつなげていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） そのように実施して1年間よく調査をした結果、暑いということであれば、設置に向けて努力していただきたいなというふうに思いまして、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（大金市美君） 4番、佐藤信親君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午後 零時23分

再開 午後 1時30分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 益 子 明 美 君

○議長（大金市美君） 8番、益子明美さんの質問を許可いたします。

益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 8番、益子明美です。

通告書に基づき、一般質問を行います。午前中の大森議員との質問が重なる点が多いですが、再質問の際には重ならないように質問させていただきますので、答弁のほう、よろしく願いいたします。

地方創生事業について。

政府が昨年12月27日に長期ビジョンと総合戦略を閣議決定したことにより、県及び市町村はその内容を勘案して、地方版総合戦略と人口ビジョンを策定することになりました。実に待ったなしの大変な作業が求められることとなります。

まち・ひと・しごと創生法の目的には、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとあります。まちとは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、ひとは、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、しごととは、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出とあります。

留意すべきは、構想全体を貫く国の考え方は、頑張る、やる気のある自治体への支援であり、それができないところは結果的にはじかれ、その先に、合併や自治体再編、自治体消滅が想定されているということになります。その意味では、この構想は、文字どおり地方創生であり、地方再生ではないと言えます。みずからの知恵を結集し、自治体は消滅しないことを証明すべく、再生に向けた那珂川町版総合戦略を作成していただけることを期待して質問

をいたします。

町長は、まち・ひと・しごと創生法について、どのような所感をお持ちになっているか伺います。

国からの経済政策として、自治体施策を支援する地域住民生活緊急支援交付金が交付されますが、どのような事業に充てられるのか伺います。

地方版総合戦略と人口ビジョンを策定することになりましたが、町長としてどのような考えをお持ちでしょうか。

総合戦略策定における人的支援制度の活用、シティマネージャーの派遣等は考えているか伺います。

また、定住自立圏協定は総合戦略の中でどのように生かされるのかお伺いいたします。

2つ目の大きな質問、項目に移ります。馬頭最終処分場問題について伺います。

2月9日に事業実施のための環境影響評価書案に関する住民説明会が開催されました。説明会のたびに感じるのは、那珂川町民に対する誠意が感じられないこと、住民一人一人が納得のいくような説明が得られないこと、毎回残念に感じるとともに、本当にこのままでは命の安全が脅かされる、ますます危険な処分場になっていってしまうのではという不安に押し潰されそうになります。

説明会のときに、県からは2018年度に工事着工をし、2022年度中の稼働を目指すと言言がありました。また、2015年には搬入路に通じる町道拡幅工事に着手という記事が下野新聞にも載っていましたが、今後の予定、実施計画、設置許可の再申請、住民説明会、環境保全協定の締結など、稼働までの年次計画をお伺いいたします。

知事は説明会の中で、PFI、民間資金活用による社会資本整備の検討をしようと言っていました。このことを町としてはどのように捉えるかお伺いいたします。

馬頭処分場が当初の計画よりさらに危険性が増したことの一番の要因は、福島原発事故の由来による放射性廃棄物が受け入れられてしまうことにあります。管理型の処分場には8,000ベクレルまでを入れてもいいことになっており、浸出水処理をした水を川に放流しなくなったことで、汚染された物質は濃度を増し、処分場に溜め込まれ、やがてビニールシートが破れ、汚染は地下水へと流れ出します。すなわち、人体への影響、危険性ははかり知れず、国がつくり続ける借金と同じように処分場の危険性は後世への子供たちへの不安となり、その責任を押しつけることとなっていきます。

町長は放射性廃棄物の受け入れ基準値を環境保全協定まで明確にしないという考え方であ

りますが、申し述べたように、この問題は命の安全にかかわる重要な問題です。町長の考え方を明確にする責任があると考えますが、基準値の決定方法をどのように検討されていくのか、具体的にお答えいただきたいと思ひます。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） それでは、益子明美議員のご質問にお答えします。

ご質問の地方創生事業についての1点目のまち・ひと・しごと創生法に対する町長の所感についてお答えをいたします。

日本においては、世界に先駆けて人口減少、超高齢社会を迎えており、こうした待ったなしの構造的な課題に対して地方創生に真正面から取り組み、答えを見出していかねばならない状況にあります。このため、国においては昨年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的にかつ計画的に実施することといたしました。まち・ひと・しごと創生法では、国の責務、地方公共団体の責務、事業者の努力、国民の努力が定められており、全ての人が問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。

本町においても、昨年日本創成会議分科会において示された人口減少に対応するため、地域課題に即した幅広い関係者の意見を反映し、かつ国、県、関係市町と連携を図りながら、この大きな課題の解決には長い時間を要するものと思ひますが、着実に成果を出してけるよう、人口減少克服と地方創生に全力を挙げて取り組む決意であります。

2点目の地域住民生活等緊急支援のための交付金の申請事業につきましては、先ほどの大森議員の答弁のとおりでございます。

3点目の地方版総合戦略、地方人口ビジョン策定に対する町長の考えについてお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生法においては、都道府県及び市町村ともに地方版総合戦略を策定することを求めており、国からは、遅くとも平成27年度中に地方版総合戦略を策定することを求められております。本町におきましても、平成27年度中に地方版総合戦略及び地方人口ビジョンを策定し、人口減少の克服及び地方創生を推進していく考えであります。本戦略及び人口ビジョンの策定に際しましては、地域課題に即した幅広い関係者の意見を反映すること及び国、県、関係市町との連携が重要であることから、さまざまな視点から課題を抽出し、

将来を見据えた本町にとって最も適した施策を定めたいと考えております。

また、現在策定を進めております第二次那珂川町総合振興計画との整合を図り、町の総合的な振興につながる計画とする考えであります。

4点目の日本版シティマネージャー派遣の考えについてお答えいたします。

日本版シティマネージャー派遣制度とは、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を首長の補佐役として派遣し、地域に応じた処方箋づくりを支援するものであります。本町においては、本制度の対象となる条件を満たしているところではありますが、今後、地方版総合戦略を策定する際に、地域課題に即した幅広い関係者の意見を反映するための審議機関を設け、これらの人材の提言を尊重し、地方創生に取り組む予定であります。

なお、現在県内において本制度を活用する市町は存在しないことから、今後の県内市町の動向や、県外において本制度を活用する市町村の状況を参考にしながら、本町における本制度の活用の必要性を検討してまいりたいと考えております。

5点目の地方版総合戦略における定住自立圏協定の役割についてお答えをいたします。

本町においては、現在八溝山周辺地域定住自立圏と那須地域定住自立圏の2つの定住自立圏の協定を行っております。双方の共生ビジョンには各分野における施策が提示されますが、その中から、国におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に沿った施策を抽出し、構成市町と調整を図り、地域版総合戦略の施策に位置づけたいと考えております。

馬頭最終処分場についての質問は、担当室長に説明させます。

以上であります。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） それでは、馬頭最終処分場に関する第1点目の今後のスケジュールについての質問ですが、先日の説明会において、知事から平成30年度着工、平成34年度稼働目標と示されました。基本設計の概要版に掲載されております工程計画により、工事の大まかなスケジュールについてはおわかりになるかと思いますが、事業者の選定、実施設計及び設置許可申請等の許認可手続等に3年程度要すると聞いておりますが、詳細な日程については県から示されておられません。

次に、第2点目のPFI活用についてのご質問ですが、説明会において、知事よりPFI方式の導入を検討していくとの説明がありましたが、あくまで整備、運営手法の1つとしてのお話であり、また、最新技術の導入が図れることや安全面でも効果が期待できます。しかし

ながら、例えPFI方式を導入した場合であっても、県営の処分場であり、県が最終責任であることに変わりはないと認識をしております。

次に、第3点目の放射性物質を含んだ産業廃棄物の受け入れ基準の質問ですが、先ほど大森議員にお答えしたとおりであります。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） それでは、地方創生事業について再質問をさせていただきます。

この事業に対する町長の考え方は示されたわけなんですけど、本当に喫緊の課題に対応すべく、スピード感を持って対応していただけるという意味は感じられましたので、そのことは認めて頑張っていたらいいと思うんですけど、2点目の質問の中で、先ほどの大森議員と質問が重なりますが、交付金についてなんですけれども、2つの種類がありますよね、地域消費型・生活支援型と、地方創生先行型。

地域消費喚起・生活支援型に関しては、プレミアム商品券と子育て世帯への商品券支援策ということをおっしゃられていたと思います。ただ、この中のメニュー例としては、ほかにふるさと名物商品券・旅行券、これは県外への、域外への商品につながるもの、それから低所得者等向け灯油等購入助成、また同じように商品サービス購入券というメニューがあります。その中でこちらのメニューを決められたという点は、先ほど少しお話がありましたけれども、全体的なバランスを考えてメニューを考えられなかったのか。子育て世帯と域内商品に重点を置いたところということで、町長の判断はどのようなものであったのかということをお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまの商品券のお話ですが、当初、一律プレミアム商品券、こういう構想もございました。その中で、よその自治体の動向を見ますと、ただいま益子議員がおっしゃいましたような灯油購入とか、いわゆる弱者救済的な活用をされているところ、こういうところもございます。ここで子育てに特化した、これは弱者救済でもいろいろな線引きが非常に難しい、もう提出期限が迫っておりますので、そういう中で子育て、これは数の把握ができます。そういうことで、今回はこれに充てさせていただきました。ただ、この商品券の発行につきましても、子育てにつきましてもは1回でやりたいと思っておりますが、消費喚起型、いわゆるプレミアム商品券につきましてもは、発行の回数等もこれから考慮してま

いりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 要するに、那珂川町の問題として一番重要なのは人口減少対策である
と、その中で子育て支援にも重点を置いてこのメニューを選んだというような意味合いで
よろしいのでしょうか。そういうふうに理解させていただきたいと思います。

それともう1つ、地方創生先行型に関してもいろいろメニューがあったわけですね。例
えば、地方版総合戦略は、これはどこでも必ず策定しなくてはいけないということで、那珂
川町も策定する予定になっておりますが、ほかにはU I J ターン助成とか、地域仕事支援事
業、創業支援、販路開拓、それから観光振興・対内直接投資、それから多世代交流・多機能
型ワンストップ拠点、それから少子化対策といろいろメニューがある中で、この元気プロジ
ェクトが提案してきた事業について、調査費をつけるという形でこの交付金に充てておりま
すが、この元気プロジェクト、那珂川町のシンクタンクとしてさまざまな住民の視点からこ
ういったことをしたほうがいいよという提言ということで、この間私たちも議会でお話を伺
いましたが、何でもっと早くこのお話をきちんと議会に説明してくれなかったのかなという
ふうに、先に新聞に出ていましたので、そこで、ああそういうことになっているんだという
ふうな形を知ったというのが、ちょっと1点、残念なところかなというふうに思うんですが、
町長が、その元気プロジェクトがさまざまな、私もすばらしい提言をされてきたというふう
には考えておりますが、その提言を、10政策、そのままこの交付金の調査費に充てるとい
うことを考えた、その基本的な考え方というのはどのようなところにあったのかお伺いいたし
ます。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 益子議員もおっしゃいましたが、町の、私のシンクタンクと考えてい
る、これは何度も私、発言しておりますが、そういう中で民間の方々が、2年もかけてあれ
だけの提言をしてくださった、いろいろな事業をしながら、あのような提言をしてくださ
った、その提言の中には、本当にこれからの地方創生に当たっての課題等がかなりたくさん網
羅されております。ですから、あれをそっくり実現するとか、そういう、それも含めて調査
費をつける、こういうことでございます。あの提言を、私ども、私、あるいは役場の職員だ
けでずっと積み上げていくと、これから物すごくまた時間もかかってしまいます。そういう
中で、すばらしい提言、この提言を具現化する、あるいはその中にはそぐわないものもある

かもしれない、それを取捨選択もしていただく、そういうものを別のシンクタンク等において調査をしたい、このように考えてつけたわけでございます。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） その10事業ある中には、ここにいる議会から議員が一般質問で提言したことも多々入っていると思うんですよね。ですから、町がなかなか取りかかれない事業についてのものをシンクタンクによって精査してもらうということは、一つ交付金事業ですから利用価値があるということも考えられますが、ただ町長が幾らシンクタンクといえども、その提言を全て、ああいいことだねというふうに理解するということよりも、町長の考えはどうかと。町長はどういう考えがあって元気プロジェクトが上げてきた提案に対してどういうふうに考えるから、さらにこの交付金事業によって調査をしてもらおうというふうに考えたのかと、そこが大事だと思うんですよね。

そこが示されないと、あ、何だ、元気プロジェクトに丸投げで、元気プロジェクトがやっていることをそのままやるのかというふうな理解にもつながってってしまうので、そこはしっかり町長はどういうことを考えていて、そこは那珂川元気プロジェクトが上げてきた提案が町長の考えとどういう点で一致しているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 元気プロジェクトが提案してくださった、いわゆる株式会社なかがわ元気プロジェクト、これは仮称であります、この提言の内容、皆さんもいい内容だと思っ
ていると思います。私もまさにそうだと思っています。ただ、それをあのままやっ
ていいの
か、それを検証していただく、そしてあの形に持っていきたい、その中身は変わるかもしれ
ませんけれども、ああいう形で民間の方が一生懸命やっ
てくださる、それを町と一緒に具現
化していきたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） ちょっと質問に答えていないと思うんですけれども、町長の考えは、要するになかがわ元気プロジェクトの提言にはまるきり、本当に同意見だと、すばらしい意見だからそれをきちんと精査したいと、そういうことというふうに理解してよろしいんでしょうかね。

そうしますと、なかなかこの10個の事業ですね、なかがわ元気プロジェクトが今度はその

委託を受けてやっていくのかどうかというのはわかりませんが、この10個の事業を、じゃ、どういった母体がどういった——取捨選択していくわけですが、その取捨選択をどのような過程でまずするのかお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 私のほうから、その交付金の内容についてお答えをいたしたいと思います。

今回、元気プロジェクトの設立に向けた事業費ということで、こちらは元気プロに交付するわけではなくて、コンサルタント会社にそういった事業効果を含めて、そういった中身を委託していく1,500万円と考えております。中身については、当然の町の条件の細々な再度精査する部分、あるいは活動とする事業を考えたときのスキームの検討、あるいは市場性の検討、それから事業効果の検証、それから事業化の実現可能性の検証という形で、さまざまな部門に分けて、コンサルタントにその事業性、可能性を含めて検討させたいと考えております。

なお、1つの業者にするか、それぞれの事業内容について幾つかのコンサルに出すかということについては、今後、中身について再精査していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） その部分はよく理解しているんですよ。ですから、10事業がコンサルから上がってきて、取捨選択するのは一体どういう基準ですか。コンサルが、これは那珂川町に合いますよ、合いませんよと事業として実施していく可否をそのまま持ってくるのかどうか。それとも、それを、コンサルから上がってきた調査内容を精査するのはどういったところなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 当然、期限を決めてコンサルタントに出して、事業内容の各精査を行いまして、その中の最後につきましては町として決定したい。また、その中で町としてのシンクタンクである元気プロジェクトとも相談しながら、事業実施に向けて考えていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） シンクタンクから上がってきたその調査内容を町としても検討して、那珂川元気プロジェクトとも協力して、地域版総合戦略の中に組み込んでいくという考えでよろしいんですかね。それで、調査して、それを精査して、地域版の総合戦略に入れるのは間に合うというふうに考えていいんでしょうか。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） これから地方版総合戦略を策定するわけなんですけど、同時並行という形で、調査内容につきましても最終を待たずに中間報告等で見きわめながら地方版総合戦略を策定していきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） そうしますと、なかがわ元気プロジェクトが提案してきた10の提言の具体化と、それに伴うさまざまな施策、考え方を町としては総合戦略の中に掲げていくという理解になるかと思うんですが、元気プロジェクトが掲げてきた政策以外にも、町としてこういうことが重要であろうという基本的な理念というのがあると思うんですが、それはいかがにお考えになっているかお伺いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 基本的理念は、この地方創生、まち・ひと・しごと創生法、これに上げられておりますが、人口減少、それと東京一極集中、これを止める、大きくこの2つにあると思います。それで、私どもも、このシンクタンクの提言がよろしい、そのほかには、やはり後段の質問にもございましたが、定住圏、こちらとも絡ませてやってまいりたいと思っています。

あと、地方へ新しい人の流れをつくるということで、空き家バンクシステムの構築業務、それから、先ほど答弁でも申し上げましたが、現物支給のための受給資格者証作成と、それと子育て支援情報誌、これ12月議会だったか、益子さんからご質問あったかと思いますが、こういうもの、以前にもありましたけれども、これを更新していく、このような事業につかわせていただきたい。それと、水産試験場跡地、これは庁舎の検討委員会、議会の中でできましたが、そのときの報告の中に附帯意見としてこういう項目がありました。私もそれは尊重して今回の事業に充てさせていただきたい、そのように考えております。その基本構想の作成業務、こちらに充てさせていただきたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 決して考え方が悪いと言っているわけじゃなくて、町長、町の考え方をきちんと出していただきたいと。この地域版の総合戦略、那珂川町版の総合戦略を掲げるに当たって、議会との話し合いというんですか、こういうことも考えているんですが、議会はどうか、議会の話し合いというんですか、全協の場で問いかけというんですか、中間的な発表というのがあるのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） それは、その方法については議会のほうともご相談しなければならないと思いますが、そういう機会、これは設けさせていただいて、議員の皆様からもいろいろなご提言をお伺いしたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 大事な、本当に人口減少に対応する地域版のビジョンですから、ぜひ議会にも途中経過をお示しいただいて、議会の意見も取り入れていただける方向で考えていただけるといいかなというふうに思います。すばらしいシンクタンクの提言ももちろんですが、議会も議会なりにさまざまな意見をそのたびに一般質問等で出していることもありますし、そして議会としての考え方というのも一つありますので、ぜひ協議の場をつくっていただきたいと思います。

それから、先ほどの野口会長からのご説明のときに、なかがわ元気プロジェクト連絡協議会の延長を望むみたいなことがありました。これはどういった形で延長されるのか、されないのか。先ほど何か委員の精査というんですか、今までの委員会とは違ったその協議会として発足し直すのか、その辺はどういった形を考えているのかお伺いします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 現在、元気プロジェクトのほうは2年の任期ということでお願いをして、今年度で終了するわけでございます。元気プロにつきましては、引き続き町としてはお願いしたいと考えております。現在の委員さんで続けていただく方、あるいは本人の意思によるんですが、やめたい方についてはまた補充を行いながら、続けていきたいと考えております。今回示された提案のほかにも、検討していただくべき事項もたくさんありますし、昨年度初めてイベントのほうもさせていただきました。ことしも合併10周年記念事業としてイベントのほうも手がけるということになりますので、そちらも含めて協議をいただ

きたいと考えておりますので、引き続き続けていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） じゃ、元気プロジェクトの件はわかったんですけども、そうしますと、この地方版総合戦略のビジョンに関しての審議会というのは、また別にあるというふうに考えていいんですかね。そこへの審議会委員というのはどういった方たちを選定されるのか。そこと元気プロジェクトの協議会との調整というんですか、その辺はどういうふうに考えているのかお伺いします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 地方版の策定に当たって新たに審議会を立ち上げるわけですが、その予算につきましては本議会の補正予算のほうで計上する考えでおりますので、まだどの辺の人材を選定するかというのはまだ未定でございますが、そういった委員については、今回の国のほうのお示しの中では、産学官、金融機関、大学等の教授とか、そういったいろいろな、多方面の方の参加を基本にするということになっておりますので、その辺を勘案しながら、現在のところ20名の審議会の予定をいたしております。人選につきましては、元気プロに参加いただいている方も重複する場合もあろうかと思いますが、そういった方の中から選んでいきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 元気プロジェクトの方も重複するという事は、元気プロジェクトが推進している提言とリンクさせて考えていくというふうな考えてよろしいんでしょうかね。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 重複するという事は可能性としてです。新たに審議会を選ぶものですから、まだ真っ白な段階でございますので、もしかすると重複する人がいるかもしれない、ちょっと発言があれなんです、ということで、新たにそういった各方面の中から20名を選んで、これからの町の策定に向けてお願いしたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 先ほど、町長、幅広い意見を反映して策定していきたいというふうにおっしゃってましたよね。もちろん、元気プロジェクトは元気プロジェクトで協議会を続

けるわけですし、そこでの提言を含めたさらなる広がりを持った考えを示してくださること
でしょうから、ここではぜひ、幅広いということを見ると、元気プロジェクト以外の方も
人材として活用して、多方面の意見、特に子育て支援関係では女性の意見、そして地域に住
み続けるためのビジョンですから、高齢者の意見、幅広い意見として女性を多用していただ
きたいと思いますが、女性はどのくらいの人数を委員として予定されているかお伺いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まだ人数について詳しく話はしておりませんが、やはり男女共同参画、
こういうこともございます。それと、高齢者とか子育て世代、こういう方々をどういう形で
来ていただくか。公募という方法もございますが、それだとなかなか自分で尻込みをして出
てこられない、そういう方もございます。ですから、3割程度、これを目途にお願いをして
まいりたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 尻込みして出てこられないというのは、町長のちょっと違う見方かな
というふうに思いました。立派な意見を持っている女性はたくさんいますし、ただ仕事の都
合上、会議が昼間とかに開かれると出てこられないという可能性がありますので、夜間等の
開催を考えれば、仕事を持って子育てをしながら充実した生活をして、しっかりとした考え
を持った方が多数、公募なりとでも応募してくる可能性がありますから、その審議会の委員
のあり方もそうですが、審議会の開催の時間等も考えていただければ、幅広く意見の集約が
できると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 常に夜というわけにはいかないかもしれませんが、ただいまのご発言
のように、時間帯によっては出てこられる方がある、だとすれば、そういう時間帯も考慮に
入れてこの審議会の開催、これは今から考えてまいりたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） ぜひその辺を考慮された形で審議会委員を選定していただき、または
公募をしていただいて、幅広い、本当の意味で幅広い意見を反映する審議会となっただ
くことを望みたいと思います。

それから、シティマネージャーの派遣の件は、県内には派遣をしているところ等ないので

という発言もありましたけれども、ここのシティマネージャーが本当に那珂川町にとって有効であるかどうかということを考えると、慎重な考え方もあるかと思うんですが、都市から見た那珂川町のよさというのは、那珂川町より外側にいる人の意見というのはすごく重要になってくると思うんですね。逆に外から見た那珂川町ってすごくよく思われたり感じられているところがすごくありますので、そういった派遣制度というのを活用するのも幅広い意見を集約していくのには一つの方法かと思うので、他市町村の動向を見てということではなく、この辺も町独自で必要か必要でないかというのは考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 当然、町独自で考えます。他市町の動向を見ると言ったのは、今回は私の町では手を挙げておりません。県内にもありません。それで、挙げたところがどういう効果があったか、それは検証すべきだと思います。それは検証させていただいて、この事業がたしか5年続くと思うので、その中で考えさせていただきたい。

それと、この地方創生につきまして、いろいろな方の幅広いご意見を伺う、そういう中で、私どもの町は学官連携等で提携している大学等もございます。学生さんの意見も大事です。そして、そこに携わる先生方、こういう方の意見もシンクタンクの一部として、この地方創生について、あるいは、業務遂行、事業をしていくに当たってご意見を伺ってまいりたい、そうすれば、国の言っております地方創生人材支援制度、このシティマネージャー、これにかかわる役割は十分できるものだと、現在のところは判断いたしております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） シティマネージャーの件については了解しました。きちんと考えて、さまざまな視点から多方面の意見を集約していただいて、地方版総合戦略のすばらしい戦略を考えていただけたらと思います。

それでは、2つ目の馬頭最終処分場についてお伺いいたします。

この質問は何度も何度も繰り返しているわけなんですけど、もともとは、その北沢に不法投棄された不法投棄を解決するために、この処分場というのを町は要請しているわけですよ。それなのに、いつの間にかたくさん地域の活性化につながる振興策があるからという形が表面に出てきて、町として真剣に安全性や風評被害、そういったマイナス面に対しての対策というのは、一向にしてとられてきていません。

町独自でそういうことをしっかりと、本当、検証して、県にこういうことはどうなんだと逆に突っ込んで話していく部署を、あるわけですから、そこできっちり考えていかなくてはいけないと思うんですが、まるきり県に丸投げ状態ですよ。県が言っているから本当に安全なんだと、じゃ、その県が言っている安全性というのは、町として一体どのように立証しているのかと、ただそれを信用しているという話だけじゃないですか。それでは本当に住民の安全で安心な生活というのは守れません。

特に、今回の環境影響評価の際には、予定地内の大気や水、土壌、地盤などに存在する放射性物質と放射線量というのを計測していないんですよ。私はその説明会で、なぜ計測しないのですかと、計測して評価する項目を追加するべきだというふうに質問しましたが、回答は得られませんでした。町としてこのような対応で、県が現在のその予定地内の放射性廃棄物の物質とその量を測定していないということについて、どう考えているのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 処分場の施設の補償の件でございますが、これについては今すぐやらなくても、着工までにそれなりの測定をすればいいかなということで、一応県では先日の説明の中でも、空間線量については測定をしたということで回答があったかと思うんですが、それ以外についてはまだ調査していないと思いますので、その辺については、県のほうと協議をしたいというふうに思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） それでは、町としては地域内の大気、水、土壌、地盤の中の放射性廃棄物の物質、そして放射線量を測定していくべきだというふうに県のほうに言っていくということでよろしいのでしょうか。

環境影響評価なんですから、環境影響評価のそれが決定する前にきちんと行っていかなくてはいけないと思うんですが、この時期じゃなくていいとか、稼働するまでにやればいいのかという問題ではなくて、これは問題だと考えたならば、すぐ県に求めていくのが筋ではないかと思うんですが、一体いつそれを求めていくのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 求めていくということじゃなくて、協議をしていきたいということなので、それで求めるかどうかというのは、まだ最終的な判断はしておりません

ので、今後検討、協議をしたいということでございます。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 協議をするということは、県が必要ないんじゃないですかと言われたら必要ないということにするということですか。

町として、その放射線物質の現在の量というのを把握しておくべきだというふうにお考えにならないかどうか、町長にお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 放射線量につきましては、この処分場予定地以外にも、この町内全ての土地でいろんな放射線量、程度は違いますけれども、出ています。

そういう中でこの処分場予定地、その中の放射線量のみを測る、これにつきましては、県と調整をさせていただきたい、協議をさせていただきたい、このように考えています。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） なぜそれにこだわっているのかというと、要するに放射性物質を含んだ廃棄物が搬入される可能性があるわけですよ。そうすると、稼働した後に、一体稼働する前より周辺のもしかして放射性廃棄物が上昇しているのか、それとも上昇していないのかというのを何ではかるかという問題になってしまうじゃないですか。

例えば、高い放射性物質の値が出てきたときに、いや、それはもともとそこにあったものじゃないんですかと言われたら、それまでなわけです。

それは比較検討しなくてはならない、それは町の責任でもあるわけです。きちんと住民の安心・安全の生活のためにそういったものを把握しておかなくてはいけない、だから現在の状況というのはいかなる状況なのかというのはいち早く把握しておかなくてはならないというふうに考えますが、その観点から、これはきっちり前もって調べておくべきだと思いますので、早急に県と協議をするというより、県に要望していただきたいと思いますが、どうお考えになりますか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 要望するかにつきましては協議をさせていただきたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 本当にそういうふうになると、安心・安全面に関しては、町も執行部も後ろ向きだという表現になってしまうと思います。

町長が処分場を推進している立場というのは、地域振興策ではないはずなんです。北沢の不法投棄を解決するために町は処分場というものをお願いしているんですよね。そのことからすると、処分場ができることによる住民への被害、風評被害、そういったものを決してつくってはならないというスタンスに立たないといけないということです。それを重々お考えになっていただかないと、やっぱりそういうことなんだ、町民の健康は考えていないんだ、地域振興策だけすればいいんだということになっていきます。

現に、この地域振興策の中に町長は橋の要望も入れられたとあって、これはすばらしいことというふうに自慢されていましたが、それとこれとは別だと思います。

全員協議会で私、申し上げさせていただきましたが、橋は橋として町の地域振興、または防災面のためにも必要なものである、それは国・県に要望するのは当たり前のことであります。

何も処分場の問題として地域振興に絡めて要望する必要はないというふうに思います。町長の立場として、あらゆる機会を捉えて要望していったということがすばらしいということが前に出るよりも、処分場の安全性、そして風評被害への対策、できたときの万全対策に努めるのが町長としての務め、町としてのスタンスだと思いますが、改めてお伺いたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） そのようなお考えがあるということ、認識はいたしました。

あと、現在の放射線量を測る、これは先ほど申し上げましたように、申し入れをするかそこも含めて検討、協議をさせていただきたい。

それと、橋の件、これを処分場に絡めてというのはすばらしいことだと、すばらしいという言葉は私は使っておりませんが、あらゆる機会の一つであることは間違いございません。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） しっかりと安全・安心のための最低限の対策は、町としてきちんと県に協議ではなくて、要望していただきたいと思います。それは、重ねて私からもお願いして

おきたいと思います。

処分場に関しては、本当に町民の皆さんから地域振興策という面がクローズアップされると、町民の不安という部分、なかなか地域として出せないということをよく聞きます。

また、そういった意味で、私は議会で町民の声を代弁としているわけですから、真摯にお聞きしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さきの大森議員の質問の中にもありましたけれども、民間の事業者に関しては、処分場の半径500メートル以内の住民の同意を得るということが、県の指導要綱には書かれているわけですが、でも、それは県はいたしません。そういうことはしないで、町との環境保全協定のみとしているわけです。

町としてその近隣住民への配慮というのは、一体どういうところなのでしょう。町長としては、近隣住民への配慮というのはどのように考えているのかお伺ひいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 近隣住民の配慮と申しますのは、この問題持ち上がって相当年数たっています。その間に、その間の経緯として、地元の方との話し合い、こういうものも何回となく繰り返されてきております。その中で、議会でも長年にわたりまして議論をしてまいりました。その経緯を踏まえて、前へ今進んでいる、このような状況でございます。

当然、住民の方、あるいは行政区等からのいろんな要望等があれば、町のほうもそれをお伺ひして、県のほうにも届けていかなければならない、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 住民への配慮という、どうしても要望とか振興策というふうにすぐ捉えられてしまうんですね。そうではなくて、安全面への配慮なんです。そこを勘違いしないでいただきたいというふうに思います。

町長は必ずそこは抜きにして、住民の要望、住民の考え方を尊重するというふうな立場で常々回答されますけれども、そうじゃなくて、町のスタンスは北沢の不法投棄の解決のために処分場を要請しているわけで、それに対して県は地域振興策というのを持ってきているだけであって、地域振興策を要望しているわけじゃないですね。先に地域振興策ありきではないでしょう、町は。

その処分場を設置することによってデメリットがあるから、そこに地域振興策がついてくるという、そういう考え方です。それは間違っていないですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） そのとおりだと思います。

処分場、これが迷惑施設であることはどんなに安全な処分場であっても変わりはないと思います。

そのデメリットの対価としてこの地域を発展させます、いろんな地域振興策、これを考えてくださる、その中で町のほうでもこういうものをしてほしい、あるいは地域の方々もこういうことをしてほしい、それが上がってきて、それを協議した結果が県から出されている支援策、このように捉えております。

それと、当然振興策ありきじゃない、こんなの当たり前でしょう。町民の安心・安全のために、今県は環境アセス、これをやって、その評価が出ていますし、それにつきまして私も評価をいたしております。

そのようなことでございます。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） でしたら、なぜ地域住民への安全対策として放射能の数値をきちんとはからないのか、放射能の基準値をきちんと設定しないのか、なぜなんだということになってくるわけです。

何かそのたび、そのたびに言い回しを変えているだけで、本音は違うところにあるのかなというふうに思えてしまいます。

その議論は尽きないところでありますので、もう一点だけ違う視点からお伺いしたいと思いますけれども、3月2日に下野新聞において、那須烏山市の白久の耕作放棄地に広島の間業者が毒性のあるPCBの無害化する産業廃棄物中間処理施設を計画していることがわかったと報じていました。周辺住民は反対同盟を結成したとしています。

これが、処分場計画があることを知って近隣への進出をしたのかどうかは定かではありません。そうではないかもしれないし、そうであるのかも全然わかりません、これは因果関係はわかりませんが、そこに計画ができたというのは1つの事実であります。

当然、処分場ができれば近隣にこのような中間処理施設、今後どんどんふえていく可能性というのはあるわけです。

それについて、町長はどのように考えているのか。処分場を要請していることに絡んで処分場関連の中間施設というのが町内にふえていっても、それは喜ばしいことなのか、それと

も、それに関しては余り好ましくないと考えて、何か対応を考えるのか、どちらなのかをお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 喜ばしいことでないのは間違いないです。

ただ、その対応につきましては、仮定の対応は考えておりません。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 仮定の話になるとということですが、仮定の話ではないですよ、現在もう来ているわけですから。那須烏山の白久地区ですが、ほとんど那珂川町に隣接している地区であります。

耕作放棄地を放棄していると、そういうところに中間処理施設のような施設が入り込んでくるという可能性というのはたくさんあるわけです。

それは今の法律上はとめられるすべはありませんよね。きちんとした対応をして、法律上きちんとした申請をしてくれば、県としてもそれを認めざるを得ないし、まして土地がその業者のものであれば何の処分もできないというか、防ぐ手だてというのは何もないわけです。

ただ、那珂川町の将来の姿として、処分場の関連する施設がふえていくというのは、現在町長としてはどういうふうにか考えるのか。もしそれが好ましくないというふうにか考えているんだしたら、早急な対応というのを考えていかないと、どんどんふえていく可能性があります。可能性をふやしたくないのであればそういった対応をしていくべきであると思いますが、いかがお考えになりますか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） そのようなご意見があるという認識をさせていただきます。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 時間もないのでまとめたいと思いますが、処分場に関しては、北沢の不法投棄を解決していただくために処分場を要請しているということを、決して忘れてはならないと思います。

その意味で周辺住民への配慮、町の風評被害への対策、安全対策は率先して県に提言し、協議を求めていく、町から求めていくという姿勢をとっていただきたい。それが町長としての責務だというふうにか考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、私からの質問といたします。

○議長（大金市美君） 8番、益子明美さんの質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は14時45分といたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 益子輝夫君

○議長（大金市美君） 5番、益子輝夫君の質問を許可いたします。

益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） それでは、質問させていただきます。

日本共産党の益子輝夫でございます。

町長を初め、執行部の皆さんには、私は国政の問題から始まって4つほどお聞きしますので、きょうは傍聴されている方もいますし、またCTVをごらんになっている方もいますので、わかりやすくゆっくり発言をしていただきたいと思いますというふうに思います。どうぞよろしくお願いたします。

私は、15年度の安倍自民党・公明党の連立政権の予算を見まして、まず驚いたことがあるんです。前に質問した人たちが取り上げた、あれとはまた違うんですが、国民の暮らしがよいほうに向いているんじゃないかと、悪いほうに向いているという点で、非常にショックを受けました。

1つには社会保障です。

これは自然増があるんですが、生活保護の問題も含めてですけれども、1,700億円も削減して31兆5,297億円に、年金ですけれども、これがマクロ経済スライド制を初めて取り入れ

るんですけれども、これによって物価の下落の削減で、計1.4%の実質減額、それと介護ですが、一定以上の所得の人の利用料を倍加、介護報酬を2.27%引き下げると、あとは医療ですが、新たに70歳になる人の窓口負担を倍加する。これ14年度に続いてやるわけですが、あとは生活保護者の問題もありますけれども、我が町にもいるわけですが、生活扶助、住宅扶助、冬季加算の引き下げ、これで大体約330億円も削減すると、本当に私は弱者いじめじゃないかなというふうに思います。

そのほかに雇用の問題でも、リストラの支援で労働移動支援助成金を14年度比16%増の349億円、雇用維持のための雇用調整助成金を6割以上減らして193億円にする。

そして教育、14年度比で1.3%の減、5兆3,613億円、教員約100人を削減すると、そのほかにもあるんですが、こういうことが述べられていました。

本当にますます暮らしが大変になる、消費税が8%になって大変な中、まさにそれからひどくなる、それでいて、じゃ、そのかわりどういふことをやるかといったら、これはやらなくてもいいようなこと、大企業の法人税2年間で3.29%引き下げる、1.6兆円の減税ということ。こういうことをやったり、あとは軍事費です。

これが14年度比で2%増で過去最高の4兆9,801億円、これには沖縄の辺野古基地の問題、オスプレイの5機の516億円、無人偵察機グローバルホーク3機の購入154億円とか、水陸両用AAV7……

○議長（大金市美君） 益子輝夫君に申し上げます。

通告順に従って質問をお願いします。

○5番（益子輝夫君） 30両に203億円などが計上されています。

そういう中で、私は非常に今の安倍政権が危険なあれだろうなというのを感じまして、質問に入らせていただきたいと思います。

安倍政権が今年の7月に集団的自衛権を行使するという事を閣議決定しました。

これは今までは憲法9条があつて、イラクへ行っても武器を持たない後方支援に限られていて、自衛隊が殺すこともなかったし、殺されることもありませんでした。

しかし、今度はアメリカが戦争するところどこへでも行く、また同盟国が戦争をするところどこへでも行くという状況で、これに自衛隊に武器を持たせるということになるとどういふことになるかと、これが集団的自衛権だと思いますが、町長も含めて町の職員、私たちも含めてですが、日本国憲法を尊重し、擁護をしなければならない立場にあると思いますが、集団的自衛権を行使する閣議決定についての町長としての考えを伺いたいというふうに思い

ます。

2つ目は、消費税の増税について。

10%のあれは送られましたが、消費税が上がらなくなったわけではありません。消費税は10%に上げられます。8%が10%になって、また円安などによって物価高など町民が大変な思いをしている。それが10%になった場合の地域経済に与える影響は大きいと思います。

この間も地元の経営者の方と話してきましたけれども、従業員の給料を上げたいけれども、上げられないんだと、実質下げたんだと、本当にやっぱり首にするわけにはいかない、それで仕事の単価が非常に切り下げられている、そこへ来て消費税、本当に休みもなくやっているような状況だという方が、何人かいました。

今そういう状況の中で、この8%から10%に値上げするという消費税、これについて町長はどう考えるのか伺いたいというふうに思います。

あと、3番目は農協改革について。

今、農協改革ということでいろんな話が出ていますが、私はやっぱり農協みずからが改革することは必要ではあると思いますが、国が一方的に農協を解体するような改革は、絶対やるべきではないと私は考えますが、その点での町長のお考えを伺いたいというふうに思います。

最後の4番目ですが、新庁舎建設について。

前の2人の方が、大森議員また佐藤議員がやられたんで、それにかぶらないようにやりたいというふうに思いますので、質問をさせていただきます。

町長は町政懇談会、12月の議会報告の最終日に、新庁舎建設事業について精査すると言っていたが、なぜ見直しを行うのか。

私は、見直しやったということ自体はすばらしいことだというふうに思います。

しかし、まだまだ見直しといっても1割程度の見直しであるし、本当にそれが町民の意向に沿ったものかどうか私は疑問に思いますので、その辺を伺いたいというふうに思います。

2つ目ですが、新庁舎建設事業の何をどのように見直すのか、面積も建て方も金額も多少、1割程度ですが減りましたけれども、それでやっぱり見直したことには違いないですけども、本当に町民が要望する形での見直しをやったのかどうか、その辺の考えを伺いたいというふうに思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 益子輝夫議員のご質問にお答えいたします。

集団的自衛権の閣議決定についてでございます。

日本国憲法を尊重することは、私や町職員に限らず、国民の義務であると認識をいたしております。

この憲法の解釈を閣議決定したことについては、正当に選挙された国会における代表者によって議論すべき問題であり、一地方公共団体の長である私が発言する問題ではないと考えております。

次に、消費税についてのご質問でございます。

消費税率の引き上げにつきましては、社会保障と税の一体改革の一環として行われております。それにより、消費税率は平成26年4月1日に8%に引き上げられました。

また、消費税率の引き上げについては、平成27年度税制改正により、経済再生と財政健全化を両立するため、平成27年10月に予定していた消費税率10%への引き上げ時期を、平成29年4月に延期することとされました。

2月17日に発表された平成26年の総世帯の家計調査によると、1世帯当たりの消費支出は1カ月平均25万1,481円で、物価変動を除いた実質ベースで前年比3.2%減であり、東日本大震災で減少した平成23年以来3年ぶりのマイナスとなりました。

この原因は、消費税増税や円安に伴う大幅な物価上昇を背景に実質賃金が目減りし、消費低迷が長引いたことであり、消費税が10%と増税になることは、さまざまな価格に影響を及ぼし、住民負担がふえていくことが考えられます。

しかし、今後少子・高齢化により、現役世代が急激なスピードで減っていく一方で、高齢者はふえていきます。

社会保険料など現役世代の負担が既に年々高まりつつある中で、特定のものに負担が集中せず、高齢者を含めて国民全体で広く負担する消費税が高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいと考えると、やむを得ないことと考えられます。

3つ目の農協改革についてのご質問にお答えします。

私は今般、国会やマスコミ等で発信されている農協改革が、日本の農政を左右しかねない一大プロジェクトと捉えております。

特に、当町におきましては基幹産業が農業であることから、多くの農業者の代表である地域農協の存在は、町にとって今さらながらもっとも重要な組織であると考えております。

また、地域コミュニティーの限界説が出ている中、中山間地域にとっては、例えば農協の経済店舗を一つを取り上げましても、地域に与えている影響ははかり知れないものと常々感じているところであります。

そのような観点から、この農協改革につきましては、行政といたしましても農協だけの問題ではなく、町民にとっても大きな問題だとの認識から、今後の動向に関心を持って注視してまいりたいと思っております。

庁舎建設についてのご質問は、担当課長に説明させます。

以上であります。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 庁舎建設についてお答えをいたします。

ご質問の内容につきましては、先日の議会全員協議会においてご説明申し上げましたので、ご理解をいただけたものと考えておりますが、改めて申し上げます。

昨年9月29日に開催した第7回庁舎建設に係る議員懇談会における建築工事費に関する議員の皆様のご意見、さらには昨年10月から11月にかけて実施いたしました町政まちづくり懇談会における住民の皆様のご意見、ご要望を総合的に勘案し精査した上で、建築面積の縮小、建築構造を含め、工事金額を抑制したく見直すこととしたものであります。

見直し内容につきましては、午前中、先ほど大森議員に答弁したとおりであります。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 集団的自衛権からいきたいというふうに思いますが、やはり集団的自衛権を閣議決定したということは憲法違反であり、憲法を守らなければならない立場からして、これは前にも話しましたが、衆参で議決して3分の2以上の議員の賛成が必要だし、それだけではありませんよね、国民投票にもかけなければならないということは憲法上書いてあるわけです。

その問題について差し控えるというのは、それは自由ですけれども、憲法上、我々国民はもちろんのこと憲法を守り、擁護しなければならないということが書いてあるわけですから、その辺での町長の考えを再度伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 最初の答弁にお答えしたとおりであります。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 非常に私は重大な発言だというふうに思います。

憲法9条でちゃんと書いてあるわけです。戦争の放棄と占領及び交戦権の否認ということで、1として、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」ということが書いてあるわけです。

それと、96条だと思いましたが、同じ質問になりますけれども、憲法を制定する場合、集団的自衛権というのは完全に憲法解釈を変えることですから、国会で両方の院で全員の3分の2以上の賛成が必要であって、その後国民投票もやらなければならないということが、ちゃんと憲法にも書いてあるわけです。だから、そういう点からいっても今の町長の答弁、ちょっと私は納得できないんですが、再度伺います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） そのようなお考えがあるということは認識をいたしておりますが、私の立場としての答弁は、先ほども申し上げたとおりであります。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） そういう考えとかそういうことじゃなくて、それで今まで70年間も実際に日本の平和というのが守られてきたというふうに思います。これはもう否定できない事実だというふうに思います。

そういう点で、今日本が戦争か平和かという転機に来ていると思います。先ほども申しましたが、安倍さんの国会での発言等を見ていますと、地球の裏側までどこまでも行くというようなことを平気で言っています。そして、武器も持たせるんだということを言っております。

そして、元自民党の重鎮である野中広務さんとか古賀元幹事長とか、あと河野洋平さんとかが非常に危惧するところだと、とんでもないことだということをいろんなテレビや雑誌でも講演していますし、そういうことから考えるならば、我々は後の時代にも責任を持ち、二度とあんな戦争を起こしてはならないし、ましてや、さきの大戦でアジアだけでも2,000万人から、そして日本国内においても300万を超える人たちが亡くなっているわけです。それと広島と長崎には原爆が落とされて二十数万人の人が亡くなっている。恐らく那珂川町に

おいても1,000人からの人が亡くなっていると思います。

そういう点から見て、ちょっとでもきな臭い状態、ちょっとどころじゃない、そういう状態が起きたら、町は昔みたいに赤紙を配るんじゃなくて、住民の本当に生命と財産を守るために、戦争またそれに近づくようなことには反対しなければならない、それが私は首長の立場というふうに考えますが、再度伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） それでは、再度申し上げます。

この憲法の解釈を閣議決定したことにつきましては、正当に選挙された国会において代表者によって議論されるべき問題であると考えております。

一地方公共団体の長である私が発言する問題ではないと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 町長の考えはわかりました。

これ以上やっても話が進まないの、次にいきたいというふうに思います。

私たち、今9条の会というところで、戦争の記録ということで、じいちゃん、ばあちゃんの記録を残しています。

これには本当に戦争がどんなにひどいものか、また沖縄戦なんかも調べますと、肉親が肉親を殺してしまわなきゃならないような状態、そういうものがもうあちこちでやられていたわけです。そしてその戦争そのものを正当化するというようなことがやられてきたわけです。だからそのときの教育というのは非常に恐ろしいなというふうに感じて、私はいます。

そういう点で、どんなことがあってもやっぱり憲法9条を守って、戦争には反対するということをやっていかないと、本当に大変な状況になってくのではないかなというふうに思います。

あと、2つ目の消費税の問題ですが、町長も消費税についてはあれするということがありますが、私は町長がそういうことで言ったんで、この問題はそのままにしたいというふうに思います。

あとは、農協改革について町長も農協改革については反対だということですが、町長もおっしゃっていましたが、この地域、これからいろんなことをやっていく上で、農協自体も介護とか、ケアマネジャーとか、ガソリンスタンドとか、そういう点で必ずしも利益が上がりなくてもやっている面もあるということも聞いております。

地域にそういう点では必要なものではないかなというふうに考えますが、今でも行政と農

協が協力し合ってやっていることもあると思いますが、さっきの元気なまちづくりじゃないですけども、やっぱりそういう点で農協と町がもっともっと強力で連帯してやっていけば開ける道があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点で、町長がどんなことを考えているか伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほども申し上げましたが、農協、JA、これはこの地域にとりまして、基幹産業である農業者にとりましても重要な機関であると、この認識に変わりはありません。

それで、農協改革ということになりますが、今回の議会でも請願で出されております。その中に自己改革という部分があります。私はそれは尊重してまいりたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 町長の考えはわかったんですが、そこでもう一步進んで、今もやられていると思いますが、農協なんかと行政が協力して一体となって、この地域開発と地域の振興の事業なんかを考えたらどうかなというふうに思うんですが、その点での町長の考えがあったらお聞きしたい。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） その点につきましては、これまでもJAと協力していろんな事業を展開させていただいております。

やはりこの地域の農産物の販売促進、あるいは新しい農産物の創生、それと原発事故のときにはカリ肥料の配布と、これもJAと危機感を持って協力させていただきました。

今後につきましてもJAとこの自治体の町、あるいは那須烏山市、これは一体となって進めてまいらなければいけない、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） そういう点では私も同じなんです、全国の農協を見ますと、若い人向けの住宅なんかも町と一体となってやっているところもあります。

そういうことで、さっきも言いました介護の問題、そういうことも大山田にもありますけれども、決してそれだけで足るものじゃないですから、そういう点と、あとはさっき言った

農産物の地産池消とか、やれることたくさんあると思います。

そういう点でぜひともいろいろな面で、多面的な面で、町独自でやることもあるでしょうけれども、農協と一体になってやることによって、その成果がより広がるのではないかなというふうに考えますので、ぜひそのことを要望したいというふうに思います。

あと、新庁舎については、少し変わった角度から私は聞きたいと。町長を責めるようで申しわけないんですが、町長が議員時代は、庁舎建てるのは私も同じですけども、水産試験場跡ということだったと思います。

そして町長になってからですけども、町長になる前、町長選挙の中で、当時17億の予算でした。それでも町長は多過ぎる、もう少しコンパクトにということで、選挙でそれを訴えたということは、私は数人の方から聞きました。

それが、結局町長に就任して24億円と、それと3階建てというあれが出てきたんですけども、やっぱりそれは有権者に対する背信行為ではないかなと思うんですが、その辺、町長はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私は背信行為とは捉えておりません。

建設費の高騰につきましては、従来から説明申し上げているような社会情勢、こういう中で上がってしまった、ただし今回、住民懇談会等のご意見伺いまして、さらにできないか、そういうことで縮小、いわゆる建設費の圧縮をさせていただいております。

よろしいですか。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 私は17億円でも高過ぎる、もう少しコンパクトにと町長選挙で言ったのが、それが24億円になっちゃうというのは、私だけではなくて、そういう声があるんで私は言っているんですから、その辺は頭に置いておいていただきたいというふうに思います。決して少なくはありません。

それと同時に、開発センターには、建てないほうがいい、開発センターはまだ使えるんだから壊さないほうがいいということも言ったと思います。

そういう点で、町長の言っていることが一転二転、町長になってからとまらない前とありますけれども、そういうふうに変わり、物価とかそういうのは上がっているけれども、51%も上がるというのは、ほかのいろんな人に聞くと、それは上がり過ぎだということですけど

も、そういう点では、今の金額、建物の面積、そしてこれから人口が少なくなっていく中で、もっとコンパクトに考えられないかなというふうなのが、多くの町民の意見です。その辺で町長はどう考えるか伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まず、1点目の場所につきましては、先ほど佐藤議員の質問にもお答えしましたが、議員の時代は、私は開発センターじゃないほうを支持していました。ただし、議会で最終的に結論を出すに当たりまして、それは尊重するという立場で手を挙げさせていただきました。

選挙の折にも、先ほど申し上げましたように、この議会の総意、これは尊重していく、こういう立場で選挙に出馬をさせていただいております。

それと、金額につきましても、17億円でも24億円でも非常に莫大な金額であります。この金額、絶対数字、これは決して安いとは思っておりません。私だって高いと思っています。

ただし、今の建築状況、こういう中で設計等やっていた中でこういう数字が出てしまった。ただし、最初に出たよりは、かなり圧縮させていただいております。そこはお酌み取りいただきたいと思います。

それと、先ほど申し上げましたように、役場職員の働く場でもあります。彼らの安全を守る、これも私の使命であります。それを鑑みまして、こういう計画変更を出させていただいたわけでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 町長の言っていることはわかるんですけども、町民との間にはかなりの感覚的な差があるんじゃないかなというふうに思います。人口がこれから減っていく。そういう中でやはりもう少しコンパクトな庁舎がつかれないかというのが、大方の町民の声です。

それと、佐藤議員も触れましたけれども、あそこは危険過ぎるという声は相変わらず多いです。もしものときどうするんだという声はかなりあります。一人二人というあれじゃないですよ。

町長の耳にも達していると思いますが、そういう点から考えて、また私は、安全面と言われると本当どうしようもないんですが、そういう点で、私は、庁舎を解体して工事している最中にも役場へは何度か足を運んで、皆さんが逃げ出したり、総務課のほうへ行ったりする

のは何回も見ています。

そういう点で総務課長に言ったことがあります。これでもし事故が起きたらどうするんだと言ったら、総務課長は私、やめますと言いましたけれども、やめて済む問題ではないだろうと言ったんですけれども、決して私は安全面をあれするんじゃないくて、今の町の予算の規模からいったり、今の借金財政からいって、100億を超えているわけですね。そういう中でさらにまた借金をふやすということになっちゃうと思います。二十数億の半分は十数億になるわけですから、合併特例債を使うような話ですから、そうなりますと、さっき佐藤議員も言いましたけれども、合併特例債、これは7割が返ってくるといいますけれども、これは実体のないあれですよ。

しかし、返しているのは実際にみんな返しているわけですよ、全額、利子つけて。そこを考えた場合、町民一人一人の負担というのはさらにふえるということになっていくと思います。

それと同時に、まだまだやらなきゃならないこと、例えば保育所の問題、そのほか中学校の問題もあると思います。そういう点では金のかかるものが控えているし、これからより一層安心・安全という面ではやらなければならないこともあると思います。

そういう点で考えた場合、本当に適正な庁舎の価格かといったら、ある専門家の話を聞きましたら、建物そのものだけ見ても、ちょっとぜいたく過ぎますねと言われたことがありますけれども、もう少しその辺で精査できることはないのか、私は考えるんですが、使うものを木造にしたりとか、そういう方法でもっともっと安くすることはできないのか、その辺を伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 前回の全員協議会の中でも申し上げました。今、ここに21億7,000万という数字を出させていただきましたが、これにつきましても担当が申し上げました。さらに設計の中で圧縮できるものはしていく、このように私の命で、そのようにさせていただいております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 一般町民から見れば、やっぱり何か役場の人の考えることは違うなという声が多いんです。決して私は安全面を否定するわけじゃないですけれども、同じような庁舎が建っている市町があります。そういうところでもかなり圧縮しているんですよ、予

算というものを。そういう点でできないことはないんじゃないかなというふうに思います。

確かにいい建物は、それは安全にこしたことはありません。しかし、これから先、20年先、30年先のことを考えて、町の財政、あと住民とか人口の問題、それと余り言いたくないんですけども、私もいろんなところに顔を出していますので、たまたまある人の講演を聞いたんです。皆さんも、先ほど佐藤議員もおっしゃったかなと思うんですが、あと二、三十年で消える町がこの栃木県内にあります、聞くと言います、その人は。

そしてその町が今20億、30億もの大金をかけて新しい庁舎を建てるんですよと言うと、出席者ほとんど笑います。そういう状況なんですね、この町が。そういう点からいっても、もう少し私は精査し直して、真剣に考えるべきではないかなというふうに思います。

財政の面、場所の問題、町民の収入の面も考えていくと、本当にそうでないと、若い人たちがこの町に住まなくなってしまうんでないかなというふうに思います。

塩谷町なんかもある話があるだけで既にそういう状況が出てきていると聞いています。直売所も売り上げが下がっているそうです。

いろんなところで、できる前からそういう風評被害とかいろんなことが出てきている現実があります。

議員の中からもいろいろ提案があります。人口、少子化対策とかそういうので提案されていますけれども、議会だって決して人口が減ることがいいことだと思っておられません。何とかしてふやすことができないかなと思って考えて、他の市町村を訪問したり何かしています。

そういう点で、今度町長が決断をして、中学3年まで医療費を無料化したということは、本当に非常に若い人たちに喜ばれていますので、ぜひともそういう点からも、もっと私は場所の問題、これは年配の人に言うと本当に皆さんよく言いますよ、あそこは水が入って、水が抜けなくて苦労したんだと、多くの皆さんが言います。一人二人の皆さんではありません。年配の方ほとんど言います。

あとは、お金の問題です。若い人たちがこの町にせっかくいて働いてくれるのに、これから税金が上がっていったら本当に大変になるんじゃないのけど、よく言われます。そういう点から考えて、役場はもっと考えてくれないのかなと、それでなくても、さっきの話じゃないですけども、年金ももらえるのは少ないし、取られるのは多いんです。ますますそういう状況になってくると思います。消費税は上がり、本当に町民の負担が大変になっていく中で、そういう町の借金がふえていく。それは町民一人一人にかかわってくるわけです。

そういう点で、20年先、30年先のまちづくりということを考えるならば、今そういう目

前にあるものに、町民の意見を十分に生かした庁舎なり行政を行うべきだと私は考えるんですけれども、そのことを最後にお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 場所につきましては、もう議論の余地はないと考えております。

金額につきましても、町政懇談会、これらの中で町民の方のご意見をお伺いして、建築がおくれるリスクを課して縮小させていただきました。この点をご理解いただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） じゃ、最後になりますけれども、一番基本になることは、私はずっと庁舎問題でも言ってきましたけれども、町民の意見を十二分に聞くと、そういうことを最初にやらない、そして検討委員会を立ち上げたけれども、検討委員会としたら十分な機能を果たさない、それで7回のうち4回目からは秘密扱いだという。議会の代表が4人も行っていないながら、議会には何の報告もない。まさに秘密裏に進められたというところに問題があると思います。ここに私は一番の問題がある、町民不在なんだということだと思います。

先ほどから町長は、町民のそういう懇談会で意見を聞いたと言いますが、ごく一部の人がしか参加できていません。それが全てではないんですね。でも町長はその中で精査し直したと、これは私は評価します。

しかし、多くの町民は、それで十分だと思っていない。そのことを肝に銘じて、町政というのは町民が主人公なんですから、そこの意見を十二分に聞く。また計画のできる前に、企画の段階でそれをやるということを、私はほかの担当課長にも言っていたんですが、残念ながらそうならなかった、結果としてみんな報告なんです、決まってから。これでは町民不在なんです。やっぱり時間はかかっても町民の声を聞き、町民が企画の段階から参加して、そういう点では、私言いました。小学生以下だ、いろいろ意見聞いたっていいんじゃないかということも言ってきました。その点で担当課長とも話を何回かしました。そういうことも言ってきました。

そういう姿勢がこの町に求められていると思います。これから、まして町民の協力がなければ、どんなこともやってはいけません。成功もしないと思います。これだけの1万7,000からの町民の知恵と力を思う存分に、一人一人がよくなるように活用してもらえれば、十分に町民の意見、考えを聞くことだというふうに思います。それを実行するのは町政初め私たち

だというふうに思いますので、それを最後に申し述べまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 5番、益子輝夫君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。

明日3月5日は、全員協議会開催のため休会としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、3月5日は本会議を休会とすることに決定いたしました。

3月5日は本会議を休会といたします。

◎散会の宣告

○議長（大金市美君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時23分